

令和4年(2022年)3月紀北町議会定例会会議録

第4号

招集年月日 令和4年3月3日(木)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和4年3月17日(木)

出席議員

2番 田島明良

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

15番 平野隆久

3番 柴田洋巳

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

16番 中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠	監 査 委 員	加 藤 克 英

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

13番 家 崎 仁 行 15番 平 野 隆 久

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

**入江康仁議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

---

**入江康仁議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本定例会の一般質問におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく申し上げます。

なお、傍聴者におきましても、ご協力をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

**日程第1**

**入江康仁議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行議員

15番 平野隆久議員

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

### 入江康仁議長

次に、日程第 2 行政報告について、町長から申出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭に当たりまして、1 件の行政報告をさせていただきます。

総合計画審議会からの答申についてでございます。

総合計画審議会へ諮問し、ご審議を頂いておりました紀北町第 2 次総合計画後期基本計画ではありますが、昨日 3 月 16 日に審議会会長から本計画の答申をいただきました。

これによりまして、計画策定で必要となる総合計画策定委員会及び総合計画審議会での計画形成の工程を経まして、計画策定が終了いたしましたのでご報告を申し上げます。

委員を引き受けていただき、本日まで策定作業及び計画審議をいただきました委員の皆様方には、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

当該後期基本計画に掲げられました施策の具体化に当たりましては、議員の皆様、町民の皆様からのまちづくりに関するご意見やご提案を基に、施策を考査し、実行に移していきたいと考えておりますので、引き続き、総合計画を中心とした町行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上 1 件をご報告いたしまして、本日の定例会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

### 入江康仁議長

以上で行政報告を終わります。

---

## 日程第 3

## 入江康仁議長

次に、日程第3 委員長報告を行います。

それでは、本定例会において各常任委員会に付託をされ、審査を行った案件について、各委員長から審査の経過と結果についての報告を求めます。

まず、総務産業常任委員長から報告を求めます。

奥村仁総務産業常任委員長。

## 奥村仁総務産業常任委員長

おはようございます。今定例会において総務産業常任委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果について報告いたします。

まず、今期定例会で付託されました案件につき、3月7日、月曜日、午前9時30分から、第1委員会室におきまして、委員8名出席の下で開催いたしました。

説明のため出席した者は、議会事務局、総務課、財政課、出納室、企画課、税務課、農林水産課、商工観光課、建設課、危機管理課の課長等及び職員であります。

また、今期定例会において付託された案件は、議案10件の審査であります。

それでは、審査の経過と結果について報告いたします。

まず初めに、議案第3号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例の審査を行いました。

個人情報保護審議会について、仕事の内容が増えたり、他の保護法の関係により対応が違ったり変化はないかとの質疑がありました。

答弁として、法律の改正により、町条例が引用しているところを改正するもので、国では令和4年4月1日から個人情報保護委員会へ一本化され、地方公共団体についても法律の公布から2年以内に個人情報保護委員会に移行していく。現時点においては、何も変化はありませんとのことでした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第4号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第5号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審査

を行いました。

人事院勧告を無視したときのデメリット、条例を可決した場合に影響が出る期末手当の支給月、影響が出る金額を1,800万円程度という説明のうち、影響の最高、最低、平均額について。また、今年の人事院勧告で引上げとなったときの対応について質疑がありました。

答弁として、昨年の人事院勧告では、令和3年度分を令和3年12月の期末手当で減額する内容だが、法律の改正が遅れ、今国会に改正法案が提出されており、町もそれに合わせた対応を取りたいことから条例を改正しようとするもので、人事院勧告は国家公務員の給与について行われるものですが、独自に人事委員会を設置しているところは、独自で民間給与等を調査し、給与支給の状況を把握した上で適正な給与体系をつくります。紀北町のように人事委員会を持たない地方公共団体は、独自に給与体系を調査することが困難なので、職員の給与体系を適正なものにしていく上で、人事院勧告を適用する国家公務員に準じた給与体系としています。また、総務省から、地方公共団体には国家公務員の取扱いに準じた対応をするよう要請が出ております。

その取扱いに準じることがなくても特にペナルティーを科されることはありませんが、ラスパイレス指数に影響が出てきた場合は、総務省等の指導の対象になる可能性はあります。ただし、今回の期末手当の支給に関しては、ラスパイレス指数に影響はありません。

今回の期末手当の引下げは、令和3年の人事院勧告を令和4年度から適用する期末手当分として約900万円が引き下げられ、昨年12月に実施するべきものを6月期末手当で調整する額として約850万円になるので、合わせて1,750万円が影響額となる。一番大きな影響を受ける職員で、令和4年度分で約7万4,000円になる。今回は、令和4年6月期末手当で令和3年度分の0.15か月分の調整を行うもので、年間約15万円の減額。平均的な給与水準の職員では、同様に約5万円で、合わせて年間10万円程度の引下げとなり、一番影響額が少ない職員で、同様に約2万3,000円、合わせて年間4万5,000円程度の影響額になる。

令和3年度分の調整を含めた令和4年度の期末手当の説明になり、今回の条例改正案では、令和4年6月と12月の期末手当率を、併せて0.15か月分を引き下げるということで、令和4年度の人事院勧告は夏から秋に行われることが予想され、引上げになれば、令和4年12月の期末手当で調整されることが予想されるとのことでした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、反対討論として、人事院勧告は国家公務員を対象とするものであって、当町の財政内容は、流動比率が約140%でお金がないわけではありません。一度支給したものを6月期末手当で減額調整することは、対象職員の勤労意欲を損なう行為

であります。当町のバランスシートを見ても健康体であり、現時点で財源がないわけではないので、議案に反対しますという反対討論がありました。

採決に入り、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第6号 紀北町臨時駐車場条例の一部を改正する条例の審査を行いました。

この条例は、権兵衛の里駐車場についてのみの改正で、魚飛溪駐車場には導入しないということかという質疑がありました。

答弁として、今回の条例案改正は、権兵衛の里駐車場のみで、権兵衛の里駐車場の1時間以内の駐車料金を無料に変更するものとのことでした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第7号 紀北町消防団条例等の一部を改正する条例の審査を行いました。

昨年3月に消防庁から全国の自治体へ通達された年額報酬基準額、出動手当を示し、報酬等の支払い方法は団員へ直接支給となっている。課長の見解について質疑がありました。

答弁として、消防団の処遇改善ということで全国的に見直しの通達が来ており、年額報酬の3万6,500円、出動手当の8,000円については標準額ということであり、あくまで目安の額ということで、標準額に満たないところは増額し、上回っているところは減額をするというものではなく、町としては、年額が団員で2万5,000円、出動手当8,000円とし、東紀州5市町で協議済みであります。また、支給方法については個人支給が原則ですが、団員個人から委任状を受け取り、団に支払うということになっているとのことでした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第9号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和2年度分）の審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第10号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和3年度分）の審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第12号）の本常任委員会所管分の審査を行いました。

初めに、議会事務局所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、総務課所管分について、選挙費について減額が大きい原因について質疑がありました。

答弁として、町長選挙と衆議院総選挙については、衆議院解散の影響で同日選挙となったことから共通して執行できた部分があり、費用の削減となった。また、選挙費用はある程度余裕を持って予算計上してあるので、その結果として不用額を減額させていただいているとのことでした。

以上のとおり、総務課所管分について質疑を終了しました。

次に、財政課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、企画課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、農林水産課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、商工観光課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、建設課所管分について、土木費、河川施設費、河川改修工事及び維持補修事業の4,800万円の減額について、財源内訳は地方債730万円と一般財源の4,070万円だが、一般財源が不必要であったのか。また、令和4年度から5年間で国が組んでいる4,900億円の事業支援などの補助金の活用などについて質疑がありました。

答弁として、事業は、大船川河川維持補修工事と宮前川河川改修工事を予定していました。大船川河川維持補修工事については予定どおり実施し、実績で1,100万円の減額となりました。宮前川河川改修工事に3,700万円を見込んでいました。この事業は農林水産課の宮前川樋門設置工事と関連して実施する予定でしたが、農林水産課の工事が遅延し、建設課の工事の工期が確保できなくなってしまい次年度以降の対応となり、この工事の減額が非常に大きく影響し、4,800万円の減額となった。特定財源については地方債を活用する予定でした。

今回の事業については、維持修繕の意味合いが強く、このような特定財源が活用できず、地方債を活用することとしており、大船川の工事については緊急浚渫推進事業債を活用させていただき、宮前川の工事についても起債を活用する予定でした。事業を実施していたら、一般財源から地方債等に組み替えて対応はできていたものと考えており、この地方債については、7割の交付税算入が見込めたと考えていますとの答弁でした。

また、木造住宅耐震補強事業318万1,000円について、令和3年度に利用された件数と補助

額について質疑があり、事業を進めるに当たり、利用者が少ない場合の国・県の補助金の減額はなにか。また、予算の確保として、現在の3件から増加することはないのかという質疑がありました。

答弁として、耐震補強設計、耐震補強、リフォーム、除却の事業があり、実績については、耐震補強設計は3件見込んでいたが1件、耐震補強も3件見込んでいたが1件、リフォームも同じく3件見込んでいたが1件、除却については10件の見込みに対し10件の実績で、予定どおりだった。補助額について、それぞれ上限額が設定されている等複雑で、県と町で対象事業費の3分の2を基本、リフォームについては20万円になる。

県の予算としては、3年程度の確保はしていただいている。実績に合わせて支援が減少するという事は聞いていない。

過去の実績も考慮しながら件数を決めているものだと思う。町としては、制度の啓発活動を実施しており、特に木造住宅が密集している地域に対して、耐震診断を受けていただき、補強事業につなげていく活動をしているとのことでした。

以上のとおり、建設課所管分について、質疑を終了いたしました。

次に、危機管理課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

以上で、本委員会所管分の質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の本常任委員会所管部分の審査を行いました。

初めに、議会事務局所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、総務課所管分について、安全衛生管理及び職員福利厚生事業、人間ドックの負担金111万6,000円について、人間ドックの受診回数、ストレスチェック検査委託料27万8,000円の委託先について質疑がありました。

答弁として、人間ドックは毎年実施しており、個別で受診する職員はそれぞれ受診機関に申し込み、受診後にその費用の一部を助成するもの。それ以外の職員は、検査委託金として128万円を計上し、役場内などでまとめて検査を実施している。

ストレスチェック検査については、健康診査を委託する事業者と随意契約し、会計年度任用職員を含む全員にチェックシートを配布、回収し、分析結果については本人宛てに通知さ

れる。高ストレスの職員は、希望により産業医へ相談できる体制を取っている。ストレスチェックは法定義務なので、毎年行っているとのことでした。

また、町議会議員選挙費2,989万9,000円のうち、選挙公営負担金1,446万2,000円について、想定してしている人数について質疑がありました。

答弁としまして、費用の積算は過去の実績を参考にしており、20名を想定とのことでした。

以上のとおり、総務課所管分について質疑を終了しました。

次に、財政課所管分について、普通交付税が令和3年度に比べ6億円ほど増えている理由、また、一本査定となり、減額となるのではないかとの質疑がありました。

答弁として、昨年度と比較して6億1,700万円の増額となっており、主な要因としては、令和3年度に追加された地域デジタル社会推進費が、予算編成時に算定方法が示されておらず、令和3年度の当初予算には含めず、令和4年度の当初予算では、令和3年度が必要額とほぼ同額の7,000万円を見込んだ。人口は、令和3年度の予算編成時では、令和2年の国勢調査人口が公表されていなかったため、減少率等を勘案して1万4,300人と見込んで算定した。令和2年の国勢調査人口確定値が公表され、1万4,604人となったため、令和4年度は確定値で算定している。人口を使用している需要額の項目が15項目ほどあり、約2億円の増額を見込んだ。また、国の施策で臨時財政対策債の枠が67.5%減少し、この減少分が臨時財政対策債から普通交付税に振り替えられることになり、臨時財政対策債の減額分である3億1,700万円分が普通交付税に振り替わっている。このほか、公債費算入額が2,800万円の増額となっており、合わせると6億1,500万円の増額となる。

また、紀北町は、令和3年度から一本査定で算定しており、令和4年度も同様に算定し、41億3,200万円と見込んでいます。算定については、需要額として、令和4年度の人口、戸籍数、学校数、学級数などの見込み数値などから算定しており、また、過大見積りにならないよう、安全率を乗じて算定しているとのことでした。

また、ふるさと寄附金1億2,000万円について質疑がありました。

答弁として、寄附額については、令和元年度より1億円前後を推移しており、今年度は1月末現在で1億518万4,000円、前年度の同月と比較して約800万円増加しているが、令和3年度の寄附額を1億2,000万円と見込んでいることから、令和4年度も同様に1億2,000万円を計上した。今年はポータルサイトの追加等を行うとのことでした。

また、ふるさと寄附金推進事業のふるさと納税ポータルサイト委託料729万9,000円について、利用するサイトごとの利用率、サイトの手数料、最終的に町に残る財源の割合について

質疑がありました。

答弁として、現在、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天ふるさと納税、さとふる、三越伊勢丹ふるさと納税の5つのポータルサイトに掲載しており、申込みは、最大手のふるさとチョイスが多い。来年度も新たなポータルサイトの追加を考えている。

手数料は、ポータルサイトごとに委託内容が異なっているので比べることは難しいが、寄附額の5%から10%となっているが、手数料を下げてくださいよう要望したことはなく、最も低いサイトはふるさとチョイスで5%で、町に残る額は寄附額約50%弱であるとのことでした。

また、ふるさと寄附金推進事業の公金決済システム等委託料の内容について質疑がありました。

答弁として、ポータルサイトでのクレジットカードなどの決済に係る手数料とのことでした。

以上のおり、財政課所管分について質疑を終了いたしました。

次に、出納室所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、企画課所管分について、住宅リフォーム支援事業500万円について、令和3年度も500人に申請があり、くじ引による不公平さ、エアコン等が対象外であることなど、PDCAによる改善の検討がなかったのか質疑がありました。

答弁として、補助金がなくてもリフォームをされる方に加え、本補助金をきっかけとしてリフォームされる方を相乗りさせることで、地域の活性化も併せて長い間維持させようという取組であり、予算編成については毎年の応募状況を見ながら検討し、現在は応募量が激増するなどがなく、安定した水準で推移しているため、長い間継続していくことを優先するという判断をしているとのことでした。

また、地方バス運行対策事業、地域間生活路線確保維持補助金1,676万7,000円について、令和3年度予算に比べ2倍ほどになっている理由、また、高速バス背面広告使用料が、令和3年度に比べ約半分になっている理由、背面広告の金額について、また、この広告による費用対効果について、今後の公共交通の見直しについて質疑がありました。

答弁として、地域間生活路線確保維持補助金は、三重交通株式会社の運行路線である尾鷲長島線と島勝線の運行に係る補助金で、補助金額の算定ですが、三重交通株式会社の運行経費の赤字部分は、2分の1を三重交通株式会社が負担、残りの2分の1について、国・県の補助金を差し引いた金額について、紀北町と尾鷲市が距離に応じて案分して補助している。

このような状況の下、今まで1路線当たり乗客数15人を保ってきたが、この新型コロナウイルスの影響で8から9人に減少した。これにより国・県の補助金の算定基準が下がってしまったことにより、市町の負担する部分が増加したことによる。

高速バスの背面広告使用料については、名古屋南紀高速線と三重京都高速線の2路線を見直しをし、名古屋南紀高速線に集約したことによるもので、費用対効果については、広告の掲出により何%の人が増えたとかいうデータはないが、広告を見たりした方で町を訪れた方がおり、一定の効果があると考ええる。

背面広告使用料は、3台で59万4,000円で、今後どのような地域公共交通を形成していくのがよいのかについて、まず、令和4年度に調査を実施したいと考えているとのことでした。

また、移住・定住・交流事業、地域おこし協力隊受入事業、地方創生推進交付金事業について、本事業に含まれる空き家を活用した事業における移住者への補助金など、受入れのための予算が少なく感じることから、特色の必要性、移住定住コーディネーターの業務内容、空き家対策における利用増となった場合の予算措置、福祉課などとの連携の必要性について質疑がありました。

答弁では、数年同じ事業の繰り返しとなっていた。今回、地域おこし協力隊を活用し、移住コーディネーターを採用。移住者を受け入れるシステムをつくり上げたい。現在、空き家の登録物件数は31件で、令和3年度の売買件数は12件と多くなっており、定住に振り向いていただいている。予算額は少なく感じるかもしれないが、空き家登録奨励金や改修補助金、移住希望者宿泊補助金など、幅広く準備している。これは現在の利用実数に応じて編成した予算なので、利用者が増えてくるようであれば事業を大きくしていく必要があると考えているとのことでした。

また、スーパーシティ地域活性化企業人材負担金について、事業の仕組みや予算に対する負担金の在り方などについて質疑がありました。

答弁として、令和3年度に国がつくった制度で、幅広く地域活性化の課題に対応して地域おこしをする企業人材を民間企業から派遣していただき、その地域で活動していく事業。これまでのように公務員の知見だけでなく、民間企業のスペシャリストの方にこの地域で活動していただくことで、その企業が持つ専門知識、業務経験、人脈等のノウハウなどを地域活性化に生かしていこうとするもの。企業に負担金を払って来ていただくという形態になり、年間560万円まで地方特別交付税措置の対象となりますので、町の実質負担はなしで活動していただける。活用については、状況を見ながら発展させていきたいと考えている。

企業人については、三重広域連携スーパーシティ構想推進協議会で3人を活用していきたいと考えており、1人は多気町に負担していただき、2名分を明和町、度会町、大紀町、紀北町で負担金4等分をして計上する。実活動は1年を通じて働いていただくが、紀北町の予算上は6か月分の負担金を計上している。

業務については、紀北町が必要なものについて取り組んでいただき、勤務や活動については、スーパーシティ構想推進協議会の事務局での活動が中心となる。町はデジタル化を進めようとしているので、3人の企業人の連携の下、国との調整や交付金の情報をこちらにいただきながら作業を進めていくことになる。スーパーシティに限らず、デジタル化は必ず進めなければならぬもので、個別の相談や作業もしてもらおうとも考えているとのことでした。

以上のとおり、企画課所管分について質疑を終了しました。

次に、税務課所管分について、株式等譲渡所得交付金について、株式を譲渡して利益を得た場合、源泉徴収にて20%を徴収されることから、交付金として町に入る割合について質疑がありました。

答弁として、三重県からの交付金で、割合は県民税株式等譲渡所得割税収額に、政令で定める率100分の99を乗じた額の5分の3を、各市町に係る個人の県民税の額に案分して、当該市町に交付するとなっているとのことでした。

以上のとおり、税務課所管分について質疑を終了しました。

次に、農林水産課所管分について、町有林造成事業の事業費が令和3年度に比べ減額になっている理由について、森林整備関係業務委託料が令和3年度に比べ減額になっている理由について質疑がありました。

答弁として、町有林造成事業の減額となった理由は、町有林では5年間の森林経営計画を樹立しています。令和3年度が最終年度であり、この森林経営計画には、間伐を実施していかなければならない下限面積の要件があることから、その下限面積を達成するために、令和3年度は間伐面積が多くなり、令和4年度に比べて事業費が多くなった。

もう一つの要因としては、町有林作業員1名が令和3年度中に退職したため、人件費も減額としているということ。森林整備関係業務委託料は、町有林の間伐や植林に要する委託料で、令和3年度は町有林の森林経営計画の最終年度につき、間伐面積が多くなったが、令和4年度は通常どおりとなることから減額となっているとのことでした。

また、みえ森と緑の県民税市町交付金事業、人家裏山林危険木伐採事業補助金について、

伐採事業の対象について質疑がありました。

答弁として、みえ森と緑の県民税を活用した事業で、自治会から要望があった人家裏等の危険木伐採について、自治会に対し補助金を交付する事業。補助金は上限を50万円として、事業費の90%を補助するもので、対象は、雑木、ヒノキ、杉を含め対象であるとのことでした。

また、森林経営管理推進事業について、森林経営管理推進員1名は、新たに森林組合へ常駐する者か。また、専門的なことをする仕事なのか。また、森林環境譲与税を活用した事業としては、森林経営管理推進事業の2,133万3,000円だけなのか。質疑がありました。

答弁として、森林経営管理推進員の1名は、会計年度任用職員として町が新たに1名を採用する計画で、森林経営管理推進員の募集については、資格などの要件は特にないが、森林の明確化など業務の発注に関わることから、担当課としては山に詳しい方に来ていただきたい部分はある。また、森林環境譲与税を活用する事業は、農林水産課で実施するものとしては森林経営管理推進事業の2,133万3,000円としていますが、それ以外では、上里集会所の木質化、小・中学校への木製机の備品購入に活用する計画としているとのことでした。

また、漁業振興対策事業の中で、漁業経営維持安定化資金補助金について、この中には漁船の燃料費補助が含まれているのかという質疑がありました。

答弁として、漁業振興対策事業の事業補助金には、漁船の燃料費補助は含まれていないとのことでした。

以上のとおり、農林水産課所管分について、質疑を終了しました。

次に、商工観光課所管分について、温泉施設管理運営事業3,112万円について、約2,000万円の赤字を想定している。ふるさと温泉の休業に当たり、雇用保険の活用は行っているか。国のコロナ対策である雇用調整助成金制度の対象にならないのか。施設が休業の場合の従業員の賃金について考えないといけないことから、職業安定所で確認してはどうかという質疑がありました。

答弁として、休業中も職員の方には勤務していただき、賃金の支払いをしている。雇用調整助成金の活用は聞いておらず、改めてハローワーク及び官庁に確認するとのことでした。

また、温泉施設管理運営事業、修繕料の給湯ボイラーの取替えについて、取付けからの期間、緊急性の有無、適正な入札執行やメンテナンスについて質疑がありました。

答弁として、取付け後、何年かという資料が手元にないが、現在、水漏れをしており、至急修繕をしたい。取替え修繕について適正に対応したいとのことでした。

以上のとおり、商工観光課所管分について質疑を終了しました。

次に、建設課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、危機管理課所管分について、水防費について令和4年2月25日の全員協議会で説明を受けた、総事業費10億6,933万円の汐ノ津呂排水機場整備事業の1億6,696万1,000円について、総事業10億円以上を支出する事業について、渡利地区を含め、住民説明会等は実施しているのか。

令和4年2月25日の全員協議会、今本会議、委員会で説明を受けているが、大きな事業の場合は、まず住民に事業の概略説明をすべき。近隣には養殖業者も存在し、濁水処理など排水機場整備に利害関係を有する方々に理解を得ることが大切。住民に対する説明が不十分なのではないか。令和4年度事業費の1億6,696万1,000円について、資料はあるのか。

緊急自然災害防止対策事業債を活用することが前提のものだが、起債限度額4億円の上限撤廃を覚知したのはいつかという質疑がありました。

答弁として、予算の内容を詳しく説明します。令和3年度については、概略設計を実施しました。内容としては、令和4年度の詳細設計実施に当たって、どのような工法で事業を実施していくかという設計を委託しました。これを基に令和4年度の詳細設計を実施していく予定です。内容としては、地質調査や建屋の設置の検討等で、令和4年度の予算額の1億2,091万8,000円については、汐ノ津呂排水機場の事業に係るものです。汐ノ津呂排水機場整備事業費全体額との差額については、排水機場整備に当たり、旧海山消防署及び総合支所の倉庫を解体する必要があります。また、既存倉庫解体前に、現在倉庫内にある文書や備品の移設が必要になります。これらの文書や備品を収納するため新たな倉庫が必要となることから、建設費として3,043万1,000円と、その設計費用等を合わせて1億6,696万1,000円となっています。

住民説明会については、まだ実施していません。理事者も本会議で発言いたしましたが、排水機場整備について、ある程度、形が整ってきた段階で説明会を開催したいと考えています。よって、令和4年度の詳細設計は、具体化したものを提示するためのものであると危機管理課では認識しています。

令和元年度においても、緊急自然災害防止対策事業債を利用して事業化を検討していました。ただし、令和元年当時については、緊急自然災害防止対策事業債の起債借入れ条件が、事業費として4億円以下となっていました。その後、理事者や三重県を通じ、国へ要望が通り、起債の対象事業費の4億円以下が撤廃が決定しました。起債活用にすることで、町費負

担を圧縮できると考えて、このようなスケジュールとさせていただきました。

起債限度額4億円の上限撤廃を覚知した時期については、正確には分かりませんが、令和2年度末には確定していたと認識していますとのことでした。

また、地震津波避難路等整備事業について100万円の予算は少な過ぎるのではないかと。自治会からの要望が上がっていないのかとの質疑がありました。

答弁として、令和4年度予算については、自治会からの要望はないが、各避難路の状況を確認しつつ、補修箇所を発見したら補修していきたいと考えている。また、新たな要望があったら対応していきたいと考えているとのことでした。

また、防災行政無線管理事業のインターネット回線利用料について、本会議場では説明が十分でなく、委員会で取り上げる旨の質疑があり、説明を求めるという質疑がありました。

答弁として、インターネット回線の利用については、役場本庁舎及び海山総合支所、始神テラスのバックアップオフィスに設置してあり、防災情報集約システム及び河川監視カメラのための回線使用料と町内避難所のWi-Fiルーターの費用で、令和3年度については通信運搬費で予算計上していたが、使用料で支出すべきものでしたので見直しを行ったとのことでした。

以上で、本委員会所管分の質疑を終了し、討論に入り、反対討論として、汐ノ津呂排水機場整備事業についての事業の住民説明会ですが、令和2年度、令和3年度にも時間があつたはずですが、ですから、この排水機整備事業の説明会がなかったこと1点を理由として、議案に対し反対しますという反対討論がありました。

採決に入り、賛成多数。

よって、本案の当委員会所管分について、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第1号）の本常任委員会所管部分の審査を行いました。

初めに、財政課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、企画課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、商工観光課所管分について、質疑に入り、質疑はありませんでした。

以上で、本委員会所管部分の質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案の当委員会所管部分については、原案のとおり可決すべきものとして決定し

ました。

以上で、本委員会に付託された10案件についての審査の経過と結果について報告を終わります。

#### **入江康仁議長**

総務委員長、ちょっと訂正だけ。

#### **奥村仁総務産業常任委員長**

すみません。議案第16号の企画課所管分の住宅リフォーム支援事業の500万円の件についてで、令和3年度の申請人数について500人というふうに発言いたしましたが、100人の誤りですので、訂正のほうよろしくお願いたします。

以上で終わらせていただきます。

#### **入江康仁議長**

それでは、暫時休憩いたします。

(午前 10時 26分)

---

#### **入江康仁議長**

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

---

#### **入江康仁議長**

次に、教育民生常任委員長から報告を求めます。

それでは、岡村哲雄教育民生常任委員長。

#### **岡村哲雄教育民生常任委員長**

今定例会におきまして教育民生常任委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果について報告いたします。

まず、今期定例会で付託されました案件につき、3月8日、火曜日、午前9時30分から、第1委員会室におきまして、委員6名出席の下で開催いたしました。

説明のため出席した者は、住民課、福祉保健課、環境管理課、学校教育課、生涯学習課、水道課の各課長及び職員であります。

また、今期定例会において付託されました案件は、議案13件の審査であります。

それでは、審査の経過と結果について報告いたします。

まず初めに、議案第8号 紀北町集会所の指定管理者の指定についての審査を行いました。

集会所の指定管理について、連合自治会で締結となりますが、各地区自治会で書類の提出を行うことはありますかという質疑に、今の状態のまま、連合自治会との締結となりますとの答弁でした。

続いて、各地区に指定管理料を支払っていますかという質疑に対し、指定管理料は支払っていませんという答弁でした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論なく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第12号）の本常任委員会所管部分の審査を行いました。

初めに、住民課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、福祉保健課所管分については、地域支援受託事業収入360万3,000円とありますが、これらの内容についてということで質疑がありました。

配食サービス事業への充当財源で、当初予算では一般財源を充当していましたが、地域支援事業で紀北広域連合から補助金が入ってくるということで、一般財源からの財源更正ですとの答弁でした。

以上のとおり、福祉保健課所管分について質疑を終了しました。

次に、環境管理課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、学校教育課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

続いて、生涯学習課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、水道課所管分については、質疑に入り、質疑はありませんでした。

以上で、当委員会所管部分の質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案の当委員会所管部分については、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第12号 令和3年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行いました。

質疑は、国民健康保険料の収納率を上げるためにどのような努力をしますかという質疑に対

し、滞納者の方には納付相談を行い、納付誓約を提出してもらっています。また、スピード感を持って督促状の送付や、延滞金の発生をさせないために現年度分の支払いを優先していますという答弁でした。

続いて、短期1か月証の対象世帯数と、財政調整基金の令和4年3月末時点の残高見込額を教えてくださいという質疑に対し、短期1か月証の対象世帯は、令和3年の賦課時点で49世帯です。基金残高は5,932万2,000円の見込みですとの答弁でした。

続いて、国保ヘルスアップ事業で減額補正になっている理由は何ですかという質疑に対し、特定健診・特定保健指導の勧奨について、保健師、または管理栄養士を会計年度職員として雇用し、訪問勧奨を行う予定でしたが、ハローワークでの募集や医師会、国保連合会にも相談しましたが、応募がなかったため人件費を減額補正しましたとの答弁でございました。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第13号 令和3年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第14号 令和3年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行いました。

居宅介護サービス239万円、利用者が65万4,000円、施設介護サービス費の833万6,000円がそれぞれ減額となっていますが、理由をお願いしますとの質疑に対し、サービス収入の減額部分についてですが、ショートステイにつきましては、当初予算では過去3年間の平均額を見込んで予算計上しましたが、実績により減額しています。施設介護サービス費収入についても719万2,000円減額していますが、こちらも過去3年間の平均値40人程度で当初予算を見込んだところ、予定より3人ほど利用者が少なかったことで減額していますという答弁でした。

続いて、ショートステイと施設の定員と予定していた入所者数について、具体的な数字をお願いしますとの質疑に対し、ショートステイの短期入所ですが、定員が5人です。年平均3人の利用を見込んで予算計上しましたが、実際は約1人という利用にとどまっている状況です。施設入所については、定員50名です。今年度の実績については、平均約40名の利用がありましたとの答弁でした。

続いて、ショートステイも施設入所も定員より少なかったとのことですが、両方のサービスも利用したいがなかなか利用できないという話を聞いております。公立の施設で予定より少ない人しか受け入れられなかった原因はどこにあるのでしょうかという質疑に対し、まず、ショートステイの利用者が少なかったということですが、希望者があれば、事前に調査させていただいて、老人ホームで支援できる方であれば利用していただくのですが、今回はそれが少なかったということです。希望者がいれば、よほどのことがない限り利用していただきます。今年度につきましては、希望される方が少なかったと認識しています。

施設入所についてですが、赤羽寮も待機者が13人ほどいるのですが、即入所される方が少なく、自宅にいる方や入院中、あるいは他の施設に入所中の方がいるので、すぐに入所される方がいないという状況です。入所者が定員50人に対して40人と少ないですが、実際は希望者が少なかったと認識していますという答弁でした。

続きまして、特養に入りたいという声はよく聞きますが、赤羽寮の場合は空きがあるけれども希望者がいなかったということですが、それはどのような原因なのか分析していますかという質疑に対し、赤羽寮の場合は多床室であることと、建物のも古い施設なので、このあたりで人気がなかったと推測していますとの答弁でした。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第15号 令和3年度紀北町水道事業会計補正予算（第3号）についての審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の本常任委員会所管部分の審査を行いました。

初めに、住民課所管分について、個人番号カード事務費補助金、自衛官募集事務委託金について内容を教えてくださいとの質疑に対し、個人番号カードの申請や交付については、休日、夜間閉庁における時間外手当、令和4年度までは会計年度職員の任用に係る人件費、カード交付に係る通知等の通信運搬費等に対する補助金です。自衛官募集事務委託金については、自衛官募集事務に関し、広報やのぼりの掲示等に関する事務手数料ですとの答弁でした。

続いて、休日、夜間閉庁の回数、周知方法、職員の代休について教えてくださいとの質疑に対し、休日は月に2回、夜間閉庁は第2、第4木曜日、休日、夜間ともに本庁、支所交互

に行っています。周知については、広報きほくやケーブルテレビでの行政放送、地方新聞の広告で行っています。職員については代休ではなく、時間外手当の支給を行っていますとの答弁でした。

#### 入江康仁議長

岡村議員、ちょっとここ、2回、開庁のところ閉庁と言うとるので。

#### 岡村哲雄教育民生常任委員長

失礼しました。ちょっと間違いがございました。

先ほどの質疑、ちょっとだけ戻りますけれども、

休日、夜間閉庁の回数、周知方法、職員の代休について教えてくださいと言いましたけれども、開庁の回数を閉庁と言ってしまいました。ごめんなさい。ということでございます。訂正をお願いします。

じゃ、続きまして、紀北町の交付率、全国の交付率はどのようになっていますかという質疑に対しまして、令和4年1月末、紀北町は40.28%、全国平均は41.72%と僅かに全国平均を下回っていますとの答弁でした。

交付率が伸びない要因は何と考えていますかという質疑に対し、活用する場が少ないと考えています。保険証としても利用できるようになりましたが、利用できる医療機関が限られているのが現状ですとの答弁でした。

続きまして、地区集会所建設事業について、原材料について別予算となっているのはなぜか教えてください。また、原材料の発注は業者が行うのか、町が行うのかも併せて説明をお願いします。また、解体についての坪単価もお願いしますとの質疑に対し、分離発注により地元木材を使用いたしたいため、原材料費として計上しています。発注については、担当課で木材の入札を行い、工事施工業者が使用します。解体についての坪単価は23万円ほどとなっていますという答弁でございました。

続きまして、解体費用が高いように思いますが、説明をお願いしますとの質疑に対し、アスベストが、天井、壁、床全てに含まれ、密閉しての解体作業等が必要となるため、単価が上がっています。法令を遵守して安全に進めていきたいと考えていますと、答弁でございました。

続きまして、新しい上里集会所の坪数と坪単価を教えてください。渡利集会所は床暖房が入っていますが、上里集会所には床暖房を入れる予定ですか。また、入札の業者のランクはどのように予定していますかとの質疑に対し、坪数は約55坪で、坪単価は予算ベースで132

万円となっています。労務費、建築部材の値上がりやウッドショックによる木材の値上がり、また、地質調査により軟弱地盤の箇所が判明したため、基礎底を深くする必要が生じたためなどが要因です。床暖房は入れる予定はありません。業者のランクについては、Aランクになるかと思っていますとの答弁でございました。

続きまして、上里地区からの要望が出ているかと思いますが、地元住民との協議はどのように行ってきましたか。また、平成16年の水害を踏まえての設計となっているか教えてくださいとの質疑に対し、平成29年度に要望書が出されています。上里区の区長や役員を含め、協議を行ってきました。令和3年度以降は、上里区の建設委員会委員18名の方々と細部まで協議を行ってきました。平成16年の災害で床上まで浸水したため、かさ上げについて最重要事項として要望いただいておりますとの答弁でございました。

続きまして、地区集会所管理事業について説明してください。維持管理交付金の金額は幾らですか。また、上里集会所の解体から完成までの間の集会所機能をどうするか、完成がいつかも併せて教えてくださいとの質疑に対し、主なものは、紀北町集会所維持管理交付金5万円の交付、各集会所や集会所の建物共済掛金等です。解体、建設中の集会所の機能については、地区のほうで前もって建設していただいています。工期は令和5年3月末完成を目指したいと考えていますとの答弁でございました。

続きまして、上里福祉会館は築何年ですか。ほかの地区からも集会所の建て替え要望があったときはどのように考えているか教えてくださいとの質疑に対し、昭和50年に建設され、町内では一番古い集会所となっています。ほかの地区からの要望があった場合については、財政状況、集会所の使用状況や人口規模等を含め、総合的に判断していくことになるとの答弁でございました。

続きまして、設計・監理委託料ですが、設計は終わっているはずですが。原材料費を別で発注することについて詳しく説明してください。また、建築工事、解体工事の発注は、分離発注か一括発注か教えてくださいとの質疑に対し、設計・監理料となっていますが、工事監理のための費用です。建築法第5条の6第4項に定められている費用について予算計上しています。原材料を別発注することにより、地元木材を使用したいと考えています。現在のところ、建築、解体、一括で発注を考えていますとの答弁でございました。

続きまして、母子福祉費のひとり親家庭等医療費助成事業ですが、対象者の推移を教えてくださいということでした。少しずつ減少していますが大きくは変動していませんという答弁でございました。

以上のとおり、住民課所管分について質疑を終了しました。

次に、福祉保健課所管分については、まず、質疑ですが、三重県地域自殺対策緊急強化事業補助金について説明をお願いしますとの質疑に対し、自殺の相談と啓発事業で、予防週間等にチラシの配布を行っていますとの答弁でございました。

続きまして、生活困窮者自立支援事業について、どこへ委託していますかという質疑です。それに対し、生活困窮者自立支援事業については、社会福祉協議会に委託している事業ですという答弁でございました。

続きまして、地域少子化対策強化事業で、新婚新生活支援補助金の予算が増えた理由を教えてくださいとの質疑に対し、今年度から、県の単価が、年齢、所得等の条件はありますが、30万円から60万円に上がっています。世帯所得400万円未満で、夫婦の年齢が29歳以下の方は60万円上限で1組、それ以外の年齢の方は30万円上限で2組、昨年30万円使わなかった方の追加分15万円3組で、合計165万円の計上ですという答弁でございました。

続きまして、紀北町社会福祉協議会海山支所管理事業の予算が昨年度に比べて下がっているのはどうしてですかという質疑に対しまして、令和3年度は見込みで予算計上していましたが、令和4年度は実績を踏まえて予算計上しましたという答弁でございました。

続いて、緊急通報装置設置事業が、全体で219件から143件に減っているのはどうしてですかという質疑に対し、件数が減っている理由は、亡くなられた方や介護施設に入所されて利用しなくなった方がいるからですという答弁でございました。

次に、配食サービス事業は、利用者数が増えているのに配食数が減ったということの整合性について教えてくださいとの質疑に対し、利用者数が増えているのに配食数が減っていることについては、毎日利用する方、週のうちに何回かでよい方などがいるので、整合性が取れていないのかと思いますとの答弁でございました。

続いて、放課後児童クラブ対策事業の予算額が1,000万円増えている要因について答弁をお願いしますという質疑に対し、事業者の移転に伴う工事請負費625万4,000円です。あと、職員の給与等の処遇改善、移転したときの光熱水費も計上していますとの答弁です。

次に、予防接種事業の検査委託料についての説明をお願いしますとの質疑に対し、新型コロナワクチンの接種については、今回、新型コロナ感染症対策事業に計上していますとの答弁でした。

続いて、放課後児童クラブ対策事業の中の送迎支援事業について説明をお願いしますという質疑に対し、児童のお迎えをしていますので、その費用ですとの答弁でした。

続いて、海山の場合、相賀小学校以外で参加している障害者の数は何人くらいいますか。長島も含めて分かれば教えてくださいとの質疑に対し、どこの小学校かは把握していませんが、海山地区と長島地区で3人ずついますとの答弁でした。

続いて、車での送迎は指定管理者が自分の車で送迎していますか。それとも別の車を使っていますかとの質疑に対し、支援員さんの車で送迎しています。障害児だけでなく全員のお迎えをしていますとの答弁でした。

続いて、配食サービス事業948万円で利用者数が増えているということで、調理の事業者が2つ、海山の場合、何年来、地区で業者を分けているが、利用者から自分たちの希望するところで取りたいという声を聞きますが、それは無理だとしても、半年で変わるとしたら切磋琢磨して良いサービスができると思います。この先のお考えをお伺いしますという質疑に対し、海山地区2業者で、あちらの方がよいなどという声も聞きますが、地区で決めていますので、なかなか難しいところがあります。検討してやらねばならないところです。また、試食等をしていきたいと考えていますという答弁でございました。

続いて、町単独の老人福祉特別対策事業はどういうものですか。また、いきいきクラブ活動育成事業の説明をお願いするに対し、町単独の老人福祉対策事業については、長寿祝金、社会福祉大会助成金、寝たきりの方への1人5,000円の事業などです。いきいきクラブの補助金については、活動の助成金、レクリエーション大会補助などですという答弁でございました。

続いて、高齢者成年後見制度利用支援事業について、件数と現状をお尋ねしますという質疑に対し、社会福祉の方に委託して報酬を支払いしています。件数はほとんどなく、去年は1件ですとの答弁でございました。

続いて、認知症施策推進事業の説明をお願いします。また、子ども家庭総合支援拠点運営事業支援員はどのような資格を持った方がされるのかも伺いますという質疑に対し、認知症の方が、できる限り自宅で過ごせるための支援等を社協に委託して行っている事業です。なお、支援員の資格についてですが、社会福祉士、医師、保健師、教員免許を持った方、保育士が支援員になれるわけですが、本町におきましては、来年度教員の退職者の方に会計年度任用職員として来ていただくかと考えていますとの答弁でした。

以上のとおり、福祉保健課所管分については質疑を終了しました。

ちょっと待ってください。すみません。間違いが1点ありました。

さっき地域少子化対策強化事業で、新婚新生活補助金の予算が増えた理由を教えてください

いというところでございましたけれども、その中で世帯所得400万円未満で夫婦の年齢が29歳以下の方は60万円上限で1組、それ以外の年齢の方は30万円上限でと言いましたけれども、それ以外の年齢の方「80万円」と言ってしまいましたけれども、「30万円」上限の間違いでございました。すみません。

じゃ、続いていきます。さっきの続きを言います。

次に、環境管理課所管分については、地球温暖化対策事業の事業内容を教えてくださいとの質疑に対し、2050年度までに脱炭素化社会の実現に向けて、紀北町でも計画策定が必要になるため、将来のエネルギー消費量や再生可能エネルギーのポテンシャルを含んだ基礎資料を作成するものです。予算が可決された場合は、国へ交付申請をして認められれば事業実施をしたいと考えていますという答弁でございました。

続きまして、東紀州環境施設組合の動向が見えません。全員協議会等を開催して、もう少し丁寧な説明が必要だったと考えますが、今回それをされなかった理由はありますかという質疑に対しまして、町長と組合負担額の全員協議会等の説明についての話はしていませんが、今後はできるだけ丁寧に説明させていただきたいと考えていますという答弁でございました。

続きまして、し尿処理事業で修繕料や医薬材料費が昨年比べて減額計上されていますが、その要因をお尋ねしたいという質疑に対し、修繕費や医薬材料費については、令和3年度中の実績を考慮し計上していますとの答弁でございました。

続いて、し尿処理事業の土地購入費について詳しく説明してください。それに対し、国道42号からクリーンセンター入り口までの進入道路を現在、中部電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社から無償で借用しており、その進入道路を施設への進入道路用地として購入することを考えています。進入道路の購入面積としては1,879.54㎡程度を考えていますと答弁でございました。

続いて、環境美化事業は、全てEM菌に関する費用ですかの質疑に対し、環境美化事業では、EM菌投入費用のほかにへい獣や廃棄物処理に要するごみ袋や消耗品、軽トラックの維持管理費用なども含んでいますとの答弁でございました。

続いて、以前、白石湖にもEM菌を投入していましたが、その効果は検証されていますか。また、白石湖へのEM投入を止めたことで貝毒等の被害が発生しているのではないですかという質疑に対し、白石湖へのEM菌投入効果については、はっきりとした効果は確認されていません。また、貝毒などへの影響は分かりませんが、今後の投入については検討したいと思えますという答弁でございました。

続きまして、し尿処理事業の中の脱水汚泥処理の内容はどのようなものですか。また、事業委託料は昨年の2,000万円程度から今年は約2,247万円に増加していますが、この要因はどのようなものかという質疑に対し、脱水汚泥処理の内容は、施設から排出される脱水汚泥の運搬費用と運搬先での処理費用です。事業委託料の増額分については、クリーンセンターへの進入道路の購入に伴う測量と分筆費用が主な増加要因ですとの答弁でした。

続きまして、リサイクルセンター管理運営事業の事業委託料で7,200万円が計上されていますが、RDF固形燃料はどのくらい製造され、どこへ運搬しているのですか。また、処理費用はどのくらいですかという質疑に対し、事業委託料の主なものとしては、RDFごみ固形燃料の処理委託料と運搬費となり、処理先は主に太平洋セメント株式会社に委託していますが、機械検査等で操業が止まる場合などは、三重中央開発株式会社に処理委託をしています。年間2,760 t程度処理委託を計画していますが、海山リサイクルセンターでは、一部自らの施設で消費しています。なお、処理費用については、令和3年度で太平洋セメント株式会社が1 t当たり1万450円、三重中央開発株式会社が2万7,500円となっていますとの答弁でした。運搬に係る業者の選定方法は入札ですか。それと業者の選定条件も教えてくださいとの質疑に対し、業者の選定方法は指名競争入札です。町内の4社を指定しています。条件については、一般廃棄物収集運搬の許可業者で実績を有する業者としていますとの答弁でした。

続いて、広域ごみ処理施設の推進に関しては、地元住民の反対があると聞いています。どのように把握していますか。反対者の方にも理解が得られるよう課長からも東紀州環境施設組合に話をさせていただきたいと思えますという質疑でございました。それに対し、東紀州環境施設組合からは、反対意見があることは聞いていますが、今後は施設整備基本計画策定等業務やそれに伴う生活環境影響調査業務などを実施しながら、組合が中心となって話し合いを進めていくものと考えています。東紀州環境施設組合には、現在反対されている方にも理解が得られるようできるだけ丁寧に説明をさせていただきたいということは伝えさせていただきたいと思えますという答弁でございました。

続きまして、地球温暖化対策事業で、地域間の連携や住民との連携も考えてはいないのですかという質疑に対し、スーパーシティ構想の一環として、6町でゼロカーボンシティ宣言を行いました。今のところ、各町で計画策定のため基礎資料作りをしている段階ですが、いずれは6町で連携を取っていかなければならないと考えていますという答弁でございました。

続いて、ごみ減量化推進事業の34万円について金額が少な過ぎます。生ごみ処理機の補助

だけでなく、もっと予算も増やしているような先進地も参考にして、ごみ減量化を推進すべきだと思いますとの質疑に対し、ごみの減量化については、行政放送や広報紙などを活用し、今後も啓発を推進していきたいと思いますとの答弁でございました。

続きまして、地球温暖化対策事業費990万円の財源内訳を教えてくださいとの質疑に対し、事業費990万円のうち、4分の3の742万円は国庫補助金で、残りの248万円が一般財源になります。なお、補助金の上限は1,000万円となっていますとの答弁でございました。

続きまして、東紀州環境施設組合への負担金について、各市町の負担割を説明してくださいとの質疑に対し、各市町の負担割合については、均等割が10%、人口割が90%で算出されています。施設整備基本計画策定業務等と生活環境影響調査業務については、平成27年国勢調査人口に基づき算出しています。総務費などについては、令和2年国勢調査人口に基づいて算出していますとの答弁でした。

続きまして、東紀州環境施設組合の負担金が1,905万1,000円のうち、組合議員の視察費用が計上されていますが、その内容について説明願いますとの質疑に対し、視察については、本来令和3年度中に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度に実施を予定しています。視察先については、県内、またはその近郊で、組合が計画している処理量と同程度の施設へ日帰りで行く予定と聞いていますとの答弁でした。

続いて、住民の視察も予定されていますが、その内容はどのようになっていますか。できれば地域住民の方に行ってほしいと思っていますとの質疑に対し、住民の方の視察については、ホームページ等で5市町の住民に広く参加を呼びかけていると聞いています。こちらの行き先についても、県内かその近郊で組合が計画している処理量と同程度の施設へ日帰りで行く予定ですという答弁でした。

以上のとおり、環境施設管理課所管分について質疑を終了しました。

次に、学校教育課所管分については、休校学校管理事業で設計管理委託料496万3,000円とありますが、旧島勝小学校の解体に係る設計監理の委託料であって、解体費用はここに計上されていません。その点はどのように考えていますか。あと、工事請負費の消防設備修繕工事等は、旧島勝小学校ですかという質疑に対し、旧島勝小学校解体設計業務ですが、今後、島勝小学校を解体していこうという考えがあります。そのために解体に係る費用を算出するために、令和4年度は解体設計業務を計上しました。解体工事費は、令和5年度に計上するか、まだ分かりませんが、解体に係る費用が分かまったら、今後予算を計上したいと思います。また、消防修繕工事等ですが、旧海野小学校のイチョウの伐採と旧引本小学校と旧海野

小学校の消防機器点検後の消防から指摘があった修繕箇所についての工事費になりますという答弁でございました。

続いて、旧引本小は、社会福祉協議会が一部使用していますが、学校教育課の管轄になっている部分の消防点検ということで考えたらいいですかという質疑に対し、旧引本小学校については、社会福祉協議会が使用していない校舎及び講堂は、まだ学校教育課の管理で、そちらの経費ですという答弁でございました。

続いて、紀北中学校給食施設と紀伊長島学校給食センターの統合の件ですが、当時統合しなかった理由としては、紀北中はまだ建築したばかりで、設備が十分使えるので統合しなかったと認識しています。補助金返還が2年後になくなるのは分からなかったのか、分かっていたのか。その点の答弁をお願いしますという質疑でございました。それに対し、紀北中の紀伊長島学校給食センターへの統合についてですが、当時統合しなかった理由としましては、紀伊長島学校給食センターの製造規模が500食程度であり、その当時の紀北中を合わせると必要食数は600食程度であったと思います。令和5年度では、児童生徒が減少しておりますので500食程度になる予定です。国庫補助金返還についてですが、10年間は適正化法の適用があり、施設移動はできないと考えていますとの答弁でございました。

続きまして、駐車場の整備とコンテナ等の購入と、給食車の取り付け改造修繕費は、統合によってかかる費用なのかということに答弁をお願いしますという質疑でございました。それに対し、紀北中のコンテナは2台購入する予定です。購入したコンテナを給食車に載せるために追加修繕が必要となりますと。紀北中では玄関から給食を搬入する予定ですので、身障者用の駐車スペース線の引き直しが必要になりますという答弁でございました。

続きまして、紀北中学校の給食設備ですが、何かに再利用するとか今後のことは考えていますかという質疑に対し、統合後の紀北中の給食室ですが、まだ再利用は考えていません。今後、紀北中とも相談しながら、良い活用方法があるかどうか検討していきたいと思っておりますとの答弁でございました。

続きまして、部活動指導員配置促進事業ですが、指導員の配置状況と配置学校、配置クラブなどを教えていただきたいという質疑に対し、部活動指導員配置促進事業については、昨年度から行っています。まず、目的は、中学校の部活動の適正化を進めるために指導員を配置するというところで始まった事業です。国、県、町の3分の1ずつの負担の事業です。1時間当たり1,500円の報酬を支払う予定です。旅費については、町の旅費管理規定に基づいて支払う予定です。また、令和4年度、予定しているのは潮南中学校の水泳部と紀北中学校の

バドミントン部であります。指導員は、それぞれ1名の予定ですとの答弁でした。

続いて、学校スクールガード事業助成金の内容説明をお願いしますとの質疑に対し、学校スクールガード事業助成金については、無償のボランティアで毎月1日に小学校通学路の危険な場所に立っていただいている方の保険料です。こちらは、各小学校から人材を探していただいで実施していますとの答弁でございました。

続きまして、幼稚園の予算についてお尋ねします。現在、紀伊長島幼稚園だけで、ふなつ幼稚園は休園になっていますが、休園に至るまでにアンケートを取られたという話を聞きましたが、結果はどうだったのか、お伺いしますとの質疑に対し、ふなつ幼稚園については、平成31年3月から休園になっています。その後、毎年6月頃、該当になる海山地区に住んでいる該当年齢の子どもの保護者に対してアンケートを行っております。アンケートの結果ですが、毎年1人くらい入園したい子どもがいました。入園したい子どもの家庭には直接出向いて説明は行っています。入園児1人では再園は難しいと思われまますので、お会いして丁寧に説明させていただいていますという答弁でございました。

続けて、紀北中学校の給食センターへの統合事業についてお尋ねしますと。令和5年度から始めたいということですが、紀北中の父兄とか生徒の皆さんに、このことを説明されているのか、お伺いしますという質疑に対し、紀北中の父兄及び生徒には説明はまだ行われていませんという答弁でございました。父兄にも生徒にも何も話さずに、令和5年度から行う予定で予算計上することは、子どもたちの気持ちを無視している部分があるのではないかという思いが強いです。そのあたりはどう考えているのでしょうかという質疑に対し、答弁では、紀北中の生徒の意見を無視していることはありませんが、この統合については、紀伊長島学校給食センターが建設され、紀伊長島地区の児童生徒に同じ品質の給食を提供できるのが良い点と思います。経費の面でも削減できますので、そのあたりを考え計上しました。子ども、保護者の意見を無視しているわけではありません。今後、こういう予定で給食を行うということをお知らせさせていただきますという答弁でございました。

続きまして、ALT事業ですが、今後、新型コロナウイルス感染症が安定した後の予定についてはどう考えていますかという質疑に対し、施政方針でもALTは4人体制を継続すると言われたとおり、学校教育課でも4人体制でいきたいと思っています。現在は3人体制ですが、ALTの紹介団体からは、4月以降に政府が来日を認めることができれば、早急に来日の手続を取る報告をいただいでいますという答弁でございました。

続きまして、旧島勝小学校の解体の件ですが、校舎、体育館、プールの3施設があります

が、それぞれの面積を教えてください。また、敷地面積も教えてください。さらに、備品があるかないかで解体費用がかなり変わってきます。島勝地区の住民が活用していただけるとよいのですが、どう考えていますかという質疑に対し、答弁では、それぞれの面積ですが、校舎は昭和37年建設の鉄筋造りで1,257㎡、体育館は昭和50年建設の鉄筋造りで429㎡、プールは25mの5コースですと。敷地面積は2,793㎡です。休校や廃校になった学校の備品は、まずは他校の先生に見ていただいて、必要な備品を引き取ってもらっています。今後もこのような対応を行い、区の方などにも備品を見ていただいきたいと思っていますという答弁でございました。

続いて、解体後の活用方法について、グラウンドゴルフなどに活用してもらおうとか、島勝以外の人にもプレーに来てもらおうとか、そういうことによって島勝地区の活性化が図れると思います、いかがですかという質疑に対し、参考にさせていただきたいと思いますという答弁でございました。

続いて、部活動支援員配置事業ですが、部活動担当教師の負担軽減が目的で、この事業があると思いますが、今後の見通しを教えてくださいとの質疑に対し、教師の負担を減らすことが目的で、文部科学省からは教師の負担軽減と生徒にとって望ましい指導の実現を図るために、令和5年度をめどに地域のスポーツ活動へ移行していくということで、この事業は始まっています。ただ、当町の場合、競技等を教えていただく人材や生徒数など、いろいろな問題もありますので、継続はしていきますが、どうすれば成功させていけるか分からない状態でありますという答弁でございました。

以上のおり、学校教育課所管分について質疑を終了しました。

次に、生涯学習課所管分について。

まず、質疑ですが、海山グラウンドのLED化の工事費全容ですが、この予算でどういう工事をいつ頃始める予定なのか。その間、夜間はグラウンドが使用できないと思いますが、詳しい説明をお願いしますとの質疑に対し、海山グラウンドのLED化について説明します。海山グラウンドは、多目的グラウンドとテニスコートがあります。この2つの施設の照明をLED化する事業になります。基本的には使用していない期間というものがありませんで、使用団体と調整しながら工事を行います。多目的グラウンド部分には、照明が48台あり、全ての照明のLED化を考えています。テニスコートには32台あります。こちらについても団体と調整しながら計画を立て事業を実施したいと思いますという答弁でございました。

続いて、国庫補助金特別天然記念物カモシカ食害対策事業についてですが、令和3年度は予算計上していなかったと思いますが、予算を計上した理由の説明を求めますという質疑に対し、令和3年度に予算を計上しなかった要因は、要望箇所がなかったことからですが、令和4年度は、要望箇所がありましたので予算を計上しました。

続きまして、事業内容は食害対策用の柵の設置要望があったということでよろしいのでしょうかとの質疑に対し、害獣防除柵の設置要望で、場所は志子奥地区を予定をしていますという答弁でございました。

続きまして、生涯学習振興事業備品購入費パソコン10台ということで計上されていますが、内容についての説明を求めますという質疑に対し、こちらについては、紀北町生涯学習センターパソコン教室にあるパソコンのリースが今年度で終了します。リースも考えましたが、予算編成の中で購入を検討してはということで、今回10台を購入するものです。基本的には、一般的なノート型パソコンを購入したいと思っておりますという答弁でございました。

続きまして、生涯学習センターパソコン教室では、一般の方が使うということでノートパソコンを選定したと思いますが、当初見積りの根拠の説明をお願いしますとの質疑に対し、財政課で職員用のパソコンを購入していますので、その単価等を基に備品購入費として計上しましたという答弁でございました。

続きまして、海山グラウンドの照明をLED化は、SDGsも含め、今後検討されていく方向なのか、まず説明をお願いしますと。その質疑に対しまして、LED化を進めていく上でのことですが、水俣条約の関係で水銀灯自体が製造されなくなることから、LED化等を行う必要がありますので予算化しましたという答弁でございました。

続きまして、今後予算の関係もありますが、ある程度の施設においてLED化する方向での今年度予算化でよろしいのでしょうかという質疑に対しまして、今後、他施設も含めて検討し進めていくこととなりますという答弁でございました。

続きまして、多目的広場管理事業で148万1,000円計上されていますが、多目的広場のバスケットリングについて、夜遅くまでバスケットボールをしているので、近隣住民の方に迷惑がかかっています。リングを取り外すか、紀北健康センターの正面側にバックネットのようなものを買って、車にぶつからないように配慮して移設することは考えられませんかという質疑に対し、近くの方から情報をいただいていますと。夜間の利用等に関しては、支所のほうで夜間もパトロールを行い、使っているようなときには注意させていただいているのが現状です。バスケットリングの移設に関して、費用がどれぐらいかかるのか、現在見積り中で

すので、移設費用が高額となれば議会にお諮りすることになります。少額であれば、既設予算の中で対応したいと考えていますという答弁でございました。

続きまして、熊野古道関係事業について予算額が少ないと思います。毎年同じような内容ですし、来年か再来年には20周年を迎えます。20周年を迎えるに当たって熊野古道の創出、見直しをするにはどうしたらよいかを考えてほしいです。いかがでしょうかという質疑に対し、熊野古道の予算の関係で、生涯学習課で予算化しているのは、古道の保全活動と啓発活動等に係る予算となり、観光関係の予算につきましては別途他課で検討しています。世界遺産登録20周年事業の話がありましたが、令和6年度が世界遺産登録20周年に当たります。それに向けた取組は、本年度、または来年度以降に取り組む形となります。20周年に向けて関係各課と相談し、検討したいと思いますという答弁でございました。

続きまして、保全活動をしている団体との意見交換の場を持つことを行ってほしいと思いますが、いかがでしょうかという質疑に対し、三重県も20周年事業については、今年度以降に検討することになると思いますという答弁でございました。

以上のとおり、生涯学習課所管分については質疑を終了しました。

次に、水道課所管分についてですが、質疑に入り、質疑はありませんでした。

以上で当委員会所管分の質疑を終了し、討論に入りました。

反対討論として、議案第16号 紀北町一般会計予算の教育民生常任委員会に係る部分の反対討論を行いますと。

まず初めに、人件費について、コロナ禍で町民も大変でしたが、職員の皆様も大変な中で町民の命と暮らしを守るために頑張ってもらいましたので、今回の期末手当の減額を認めることができず、職員の思いがあがると思うので、住民サービスの低下につながるのではないかと思います、認めることはできません。

また、ごみ減量に対しても一部事業組合で進んでおりますが、紀北町においては、ごみ減量化の施策は全く見えません。同じことをしていて負担が増えるばかりです。また、組合の負担金の提出もありましたが、地元住民の皆さんとどういう連絡を取っているのか。大変な思いをしている皆さんとの話の進み具合が分からないままこういう計画を進めていくことを私は認めることができません。

また、人権問題関係予算に関しても認められません。また、マイナンバーカード関連予算も個人の情報を守れない、本当に国に個人の情報が一本化され、町民の皆様にとって良い施策とは思えません。そのことは40%普及率しかないこと。国民、町民の皆様の求める予算や

施策でないと思認めることはできません。また、人工透析を受ける腎臓機能障害者の皆さんに対する交通費の一部を助成する金額は、海山で見ますと、数年前から6,000円です。でも、重度障害になり1か月福祉タクシーや介護保険を利用しますと、1か月で2万5,000円かかります。国民年金は月額7万円で、それから介護保険料、国民保険料などが引かれては生活ができないため増額を認めるべきです。このような中で、当初予算を認めることはできませんという反対討論がありました。

賛成討論はなく、採決に入り、賛成多数。

よって、本案の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

#### 入江康仁議長

岡村議員、大丈夫ですか。休憩取らなくていいですか。

#### 4番 岡村哲雄議員

ちょっと待ってください。水飲んだら大丈夫です。

#### 入江康仁議長

それでは、続けてください。

#### 4番 岡村哲雄議員

次に、議案第17号 令和4年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行いました。

まず、質疑です。令和4年度の保険料率は据え置きますかとの質問に対し、据え置きますという答弁でございました。

続いて、県支出金に努力支援とありますが、どういった制度ですかという質疑に対し、国から、主に保健事業の評価基準に基づいて算定される交付金ですと。評価項目としては、特定健診、特定保健指導、重症化予防、後発医薬品、医療費通知などがあり、収納率等に対して評価されるものでありますとの答弁でございました。

続いて、いつからこの制度は始まっていますかという質疑に対し、平成30年度からとの答弁でございました。

続いて、一般会計繰入金事務費分の運営協議会分の22万5,000円が含まれていますが、運営協議会の開催時期を決算の時期に行ったほうがいいと思いますが、いかがでしょうかという質疑に対し、国保の条例の改正は、6月議会定例会に上程することが多いため、毎年出納閉鎖期間であります5月頃開催していますという答弁でございました。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第18号 令和4年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第19号 令和4年度紀北町介護サービス事業特別会計予算についての審査を行いました。

まず、質疑ですが、居宅介護サービス費収入502万4,000円、施設介護サービス費収入1億5,347万4,000円は、令和3年度実績見込みより2,000万円ほど高く、目標を持った金額だと思います。例年どおり43人、45人の予算かどうかの確認をお願いします。また、人件費、職員9人、会計年度任用職員29人という説明がありました。国のほうで、介護ケアの仕事はコロナを通じて9,000円プラスする。2月から9月までは国100%、あとは自治体半分になるのですけれども、そういうことは加味されていますかという質疑に対しまして、処遇改善の件は、役場内でも検討している最中です。詳細については、施設長から説明するのでよろしくをお願いしますということです。

続きまして、歳入については、ショートステイは、過去3か年の平均値で前年より多い数字ですが、予算は3か年の平均で計上しています。施設入所費用についても、同じように過去3か年の平均を出した上で、これからも入所していただきたいという意味合いを込めて、少し増額見込みで計上しています。

処遇改善の件は、国の補正予算のほうで国庫予算が計上されているのですが、それを利用して介護職員の処遇改善の支援補助金という事業があるということで検討中でありまして、利用する方向で話をしているのですが、対象となる職員、金額について検討中でして、詳細については、まだ決定していない状況ですという答弁でございました。

続きまして、目標を高く持って、少しでも利用される方が増えることを期待しています。処遇改善の方は、国会を見ていまして公営の職員さんも等級の上にプラスしてよいという国の方針も確認されていますので、本当は2月の分からできるので、大変苦勞されて高齢者の介護をされているので、確実に取れる予算です。ぜひ早く実現していただきたいと思います。次に補正予算に上げていただいて、ぜひ職員の皆さんの待遇をよくしていただきたいと思いますという質疑に対しまして、公営の施設でも事業者として処遇改善の補助金を利用

きるということで、職種と上げ幅、どういう形で改善していくかということを検討中でして、そういう方向で検討に入っていますという答弁でございました。

以上で質疑を終了し、討論に入り、討論はなく、採決に入り全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして採決しました。

次に、議案第20号 令和4年度紀北町水道会計事業会計予算の審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして採決しました。

次、進みます。

次に、議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算の本常任委員会所管分の審査を行いました。

最初に、福祉保健課所管分について質疑に入り、質疑はありませんでした。

次に、学校教育課所管分についての質疑に入りました。

質疑としては、地元食材活用支援事業ですが、どうやって地元食材かどうかを判別するのですか。産地の偽装などに十分に注意して進めてくださいとの質疑に対し、広報きほく4月号にて、地元の第1次産業の業者に呼びかけ、応募していただいた業者とメニューについて話し合いを行って年間11回、地元食材を活用していきたいと思います。食材の産地等には注視し、困っている地元業者から地元食材を購入したいと思っていますという答弁でございました。

続きまして、学校給食費支援事業ですが、この事業の対象者は何人ですかという質疑に対し、人数は小中学校を合わせて741人を予定していますという答弁でございました。

続きまして、これまでの当初予算に含まれていた費用もこの事業に含まれているということですねという質疑に対し、そのとおりですという答弁でございました。

以上のとおり、学校教育課所管分について質疑を終了しました。

次に、水道課所管分について質疑に入り、質疑はありませんでした。

以上で当委員会所管分の質疑を終了し、討論に入り、反対討論はなく、賛成討論として、国のコロナ対策補助金約1億7,000万円に一般会計から1億円を加え、町民の皆様がコロナ禍の中で苦しい思いをしている中で、今回の予算が組まれたことをまず評価します。

そして、子育て支援につきましては、生まれてから義務教育を終了するまで保育料、給食費、全て所得制限なし、全ての子どもの無料化が1年間実現します。これは三重県下では例のないことで、誇れる予算だと思います。人口減少が進むこの紀北町では貴重な対策です。

そして、水道課におきましても、半年間基本料金が無料ということで、町民の生活を守る大切な施策であり、今回の予算に心から賛成をいたしますという賛成討論がありました。

採決に入り、全員賛成。

よって、本案の当委員会所管分については、原案のとおり可決すべきものとして採決いたしました。

次に、議案第22号 令和4年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行いました。

質疑、討論ともになく、採決に入り、全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上で当委員会に付託された13案件についての審査の経過と結果報告を終わります。

#### 入江康仁議長

これで各委員長からの報告を終わります。

昼食のため、暫時休憩をいたします。

(午前 11時 56分)

---

#### 入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

#### 入江康仁議長

続いて、各委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務産業常任委員会に係る案件について、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第3号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第4号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の質疑を

行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第5号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第6号 紀北町臨時駐車場条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第7号 紀北町消防団条例等の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

15番 平野隆久議員。

#### 15番 平野隆久議員

議案第7号の議案に対して質疑をさせていただきます。委員長に対しての。

これは委員長報告で賛成多数ということで報告されました。これについては反対討論もありませんでしたので、また、質疑の審査の報告を聞いた上でも、そう判断する理由がちょっと見受けられませんでしたので、この報告以外に何か質疑がありましたら、教えていただきたいと思いますので、答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

奥村仁総務産業常任委員長。

#### 奥村仁総務産業常任委員長

それでは、質疑に対して答弁させていただきます。

基本的には、その先ほど委員長報告で報告させてもらった内容が直接の関係あると思われ

ることだったんですけれども、それ以外では、自治会から補助金が出ているかどうかということもあったんですけれども、これに関しては、直接この条例とは関係ないというふうに判断しましたので、委員長報告ではしませんでした。

内容については、これが全てだったので以上です。

#### 入江康仁議長

平野隆久議員。

#### 15番 平野隆久議員

この何で質疑したかといいますと、委員長報告聞いて、僕ら委員会以外の人間は、その委員長報告によって判断させていただくということで理解していますので、その質疑の報告内容について、ちょっと自分では分かりませんでしたもので、答弁何かあったのかなということで報告を求めたんですけれども、ほかにはないと。自治会以外はないということで今答弁いただきました。これも質疑ですので、再度確認いたします。

#### 入江康仁議長

奥村仁総務産業常任委員長。

#### 奥村仁総務産業常任委員長

質疑に対して答弁させていただきます。

先ほど追加で言ったんですけれども、それ以外には質疑はございませんでしたので、それで判断お願いいたします。

#### 入江康仁議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第9号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について(令和2年度分)の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第10号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について

(令和3年度分)の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第12号)の総務産業常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の総務産業常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

15番 平野隆久議員。

#### 15番 平野隆久議員

それじゃ、答弁求めます。

企画課所管分のところで、50ページのところで地域間生活路線確保維持費補助金ということで、報告の中では、この増えた理由について、国県の算定基準が減ということで今回増やしたということで報告受けたんですけれども、またその中で、コロナによることが原因だということで報告受けたんですけれども、その後で今回コロナによって下げられたけれども、今後コロナの状況が改善したら、また、それは増えるのかどうかという質疑はありましたか。その点についての答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

奥村仁総務産業常任委員長。

#### 奥村仁総務産業常任委員長

質疑に対して答弁させていただきます。

言われたとおり、コロナウイルスの影響で減少したので、この補助金に対して増加してしまったということで答弁終わった後、それに対する質疑はそこからありませんでしたので、それでご判断ください。

### 入江康仁議長

ほかにございせんか。

3番 柴田洋巳議員。

### 3番 柴田洋巳議員

相賀の汐ノ津呂排水ポンプのことでお聞きします。今17番でしょう。これ新聞の記事なんですけれども、このポンプを改修するために、ためというか、改修するのにどのぐらいの雨水に対応するための事業かと。そういうことで新聞には非常に分かりやすく書いてある。5年に一度級の雨に耐えると。そういうことなんだけれども、役場紀北町のほうの説明は、いわゆる数量で言っているので非常に分かりにくいんだけれども、こういう表現というか、説明がなかったんですか。5年に一度級の雨に耐える今回のポンプの改修だと。これは住民にとってみれば非常に分かりやすい説明なんです。ですから、そういう説明があったかどうか、分かりますか。なければいいんです。

### 入江康仁議長

奥村仁総務産業常任委員長。

### 奥村仁総務産業常任委員長

ただいまの柴田議員の質疑に答弁させていただきます。

委員会の中では、そういう形で質疑をされる方はございませんでしたので、答弁もございませんでした。

以上です。

### 入江康仁議長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算(第1号)の総務産業常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

これで総務産業常任委員会に係る案件について、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会に係る案件について、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第8号 紀北町集会所の指定管理者の指定についての質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第12号)の教育民生常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第12号 令和3年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第13号 令和3年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

次に、議案第14号 令和3年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第15号 令和3年度紀北町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の教育民生常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和4年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和4年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和4年度紀北町介護サービス事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和4年度紀北町水道事業会計予算の質疑を行います。

質疑される方はありますか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第1号）の教育民生常任委員会に係る部分の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和4年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

以上で質疑を終わります。

これで、教育民生常任委員会に係る案件について、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

---

**日程第4**

**入江康仁議長**

それでは、これより、各議案の討論、採決に入ります。

まず、日程第4 議案第3号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

議案第3号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例の反対討論を行います。

質疑の中でも、本会議の質疑の中でも私は言わせていただきましたが、これは国の法改正による町の個人情報保護条例を改正する部分ではありますが、国はデジタル化を今求めております。でも、デジタル化の狙いは、地方自治体狙いの主な目標は、地方自治体を持つ個人情報を国また民間と共有するところにあります。そう考えて、国の法律の改正による個人情報の一部を改正する、個人情報を一本化するという条例ですが、そのことにつながることを懸念し、私は反対討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

次に、賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

次に、反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第4 議案第3号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。挙手じゃなくて起立でございます。

( 多 数 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第5

#### 入江康仁議長

次に、日程第5 議案第4号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条

例を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第5 議案第4号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第6

**入江康仁議長**

次に、日程第6 議案第5号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

議案第5号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の反対討論を

行います。

コロナ禍で職員の皆様は、今までの通常の仕事の上にワクチンの集団接種やまたプレミアム商品券の発行など、たくさんの通常の仕事の上に全体の奉仕者としての仕事が増え、懸命にこなしてこられました。

人事院勧告は、期末手当を引き下げるということですが、一生懸命頑張っている職員に対する思いは、期末手当を下げる理由には私はどこにもないと思います。まして、特別職の3人の皆様の期末手当は下げません。そのことを申し上げて、私の反対討論といたします。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

次に、原案に反対討論される方ありませんか。

10番 瀧本攻議員。

#### 10番 瀧本攻議員

反対討論いたします。紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論いたします。

まずもって、この時点で昨年のいわゆる臨時国会ですか、決まらなくて、今年の通常国会で決まりました。現在は英語で言うたらスタグフレーションの状態ですね。給料は上がらない、物価は上がると。そんな状態に給料を下げるということはこれ言語道断です。

先ほど、前者議員が言うたとおり、まず三役も同等に下げるべきです、これは、給料ですので。それは会社にあつては、会社が大変になってきたら重役は先に給料下げるよ。それを下げるらいうことを考えておくこと自体が間違つとる。やはり賃金が先か、利益が先かということ、よくテレビ等でも放映されます。私はやはり賃金を上げることによって、賃金を上げるというよりも現状維持です、ここの場合は。現状維持することによって、これを下げたら職員の士気が下がります。やる気なくします、これは。それは世界の例にもいろんなことで、私は2、3今、例挙げませんけれども、やはり人間ちゅうのは、やる気にならんということにどうしたらいいかということ、やはり賃金を下げたらやる気にならんのですよ。こんなもん。やっちゃあおれないというようなことになつとるんです。だから、これを下げると、しかも950万円から850万円でしょう。最近の動静から言ったら、これ賃金上がります

よ、これ。3.5%、5%、いわゆる定昇からベアも上げて、ボーナスももう全部妥結しとる。9月になったらごそんと上げざるを得ん。人事院も旧態依然の議論をして、いわゆる全体を眺めていない。

人事院制度があつて、人事院制度というのは、国家公務員が悪いことせんかを見張るのがもともと人事院の制度で、1948年にできた法律でございますので、これは現状維持にしとかんとそれならまた金払ろたやつを7万円払いました、7万円ください。この9月に、払ったものを戻すと。こんなばかな話が、これは資本主義の社会には通りません。こんなことをやとつたら、職員の士気が下がります。

だから、私は職員の士気が上がるような行政をするのが町長の役目だと思います。それを下げようとする町長は、ちょっと頭がおかしいんじゃないかと私は思います。

以上です。

#### 入江康仁議長

次に、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で、これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

日程第6 議案第5号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 多 数 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第7

#### 入江康仁議長

次に、日程第7 議案第6号 紀北町臨時駐車場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第7 議案第6号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第8

**入江康仁議長**

次に、日程第8 議案第7号 紀北町消防団条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

2番 田島明良議員。

**2番 田島明良議員**

それでは、反対討論をさせていただきます。

令和4年3月紀北町議会定例会、議案第7号 紀北町消防団条例等の一部を改正する条例に反対討論させていただきます。

この条例は、非常勤の消防団員の成り手不足及び処遇改善を行うことが主な改正点だと認識しております。消防団長以下、団員まで年額報酬引き上げることと出動手当の増額等が盛り込まれております。この改正案は、昨年4月に消防庁長官名で1年後の今年3月までに改正することを通知してあります。当町議会もそれに合わせたと思います。

本通知は、消防組織法第37条の規定に基づく助言として発出するものとうたっております。その内容は報酬等の基準は、年額報酬が団員で3万5,000円とすること。出動手当は1日当たり8,000円とすることのほか、支給方法についても団員個人に支給すること等がうたっております。

先日の総務産業常任委員会では、東紀州5市町で歩調を合わせ、年額報酬を2万5,000円に、出動手当は8,000円に合わせたと言われました。私の調べでは、多気町、明和町、大台町、大紀町、度会町の5町、いわゆるゼロカーボンシティ宣言した紀北町以外は、消防庁の通達どおりの3万6,500円の改正を提案されております。それに明和町以外は、人口及び財政規模は当町より下回っております。また、支給方法は紀伊長島と海山地区とで大きな隔りがあります。

紀北町は合併して17年経過しましたが、年額報酬の改定を一度も行わなかったことを踏まえ、なおさら消防庁の通達どおりにすべきだと思います。また、今なお、二重の支払いをしているこの事実を町長はよく判断していただきたいと思います。ある団員からは、今までもなかったことがないという声も聞こえてきます。年額報酬引上げそのもの自体は評価したいですけれども、今まで引上げを行ってこなかったこのことは不思議でなりません。現行の年額1万1,000円は三重県下最低であり、また、2万5,000円に引き上げたとしても三重県下最低の年額報酬に変わりはありません。

以上をもちまして、反対討論とさせていただきます。

議員各位のご同意を求めたいと思います。

#### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第8 議案第7号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

( 多 数 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第9

#### 入江康仁議長

次に、日程第9 議案第8号 紀北町集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第9 議案第8号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第10

**入江康仁議長**

次に、日程第10 議案第9号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和2年度分）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第10 議案第9号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第11

### 入江康仁議長

次に、日程第11 議案第10号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和3年度分）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第11 議案第10号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

### 入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第12

### 入江康仁議長

次に、日程第12 議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第12 議案第11号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（ 全 員 起 立 ）

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

### 日程第13

**入江康仁議長**

次に、日程第13 議案第12号 令和3年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第13 議案第12号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決とすることに決定いたしました。

---

### 日程第14

#### 入江康仁議長

次に、日程第14 議案第13号 令和3年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第14 議案第13号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第15

**入江康仁議長**

次に、日程第15 議案第14号 令和3年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

日程第15 議案第14号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第16

### 入江康仁議長

次に、日程第16 議案第15号 令和3年度紀北町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第16 議案第15号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（ 全 員 起 立 ）

### 入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

### 入江康仁議長

ここで暫時休憩といたします。

（午後 1時 39分）

---

**入江康仁議長**

それでは時間がきましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 55分)

---

**日程第17**

**入江康仁議長**

次に、日程第17 議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件に対しては、瀧本議員、田島議員からお手元に配付いたしました修正の動議が提出されております。したがって、これを本案と併せて議題とし、発議者の説明を求めます。

10番、瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

時間をちょっといただきまして修正動議の意見を述べさせていただきます。

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に関する修正動議。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び紀北町議会会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

よろしく願いいたします。

**入江康仁議長**

本当は内容もちよっと説明していただき、質疑でやりますか。本当は内容でちよっと説明して、この部分がこういうふうにしたんやというところの説明をお願いしたいと思えます。

**10番 瀧本攻議員**

別紙のとおり、斜線で引いてある部分を全部ゼロにするということです。理由は、我々議員は全協の前に執行部から2月25日説明を受けました。そして、我々の議員にこの3月定例会のやる予算を3月5日にいただきました。全く時間がありません。しかし時間もないことはなかったんです。もっと執行部が簡便に説明していただきたかった。しかも、出してきた書類はほぼ決まりのデザインのような書類です。やはり町民はこのことに対してちよっと怒

っている町民もおります。ほかにもやり方があるんじゃないかと。それは、あそこで業をなしているカキ養殖業者、対岸のいわゆる汐の津呂の団地の方、ポンプでかき出さなくても違う方法もあるんじゃないかというような意見もありました。だけれども執行部は、あくまでもポンプでかき出すという一方的なやり方です。だからもう一つ原点に戻ってどうしたらいいかということをおはいろいろな方に話したら、そういう方もかなり見えました。そういうことで動議を出させていただきました。

以上です。

#### 入江康仁議長

以上で説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で、質疑を終了します。

これより討論に入りますが、まず初めに原案について賛成者の討論を行います。次に、原案及び修正案に反対者の討論を行います。次に、再び原案に賛成者の討論を行います。次に、修正案に賛成の討論を行うこととなります。

なお、討論を行う者が複数であるときは、今言った順序の繰り返しとなりますので、ご注意いただきたいと思います。

それでは、討論を行います。

まず、原案に賛成者の討論を許します。

9番、太田哲生議員。

#### 9番 太田哲生議員

9番、太田哲生。議長の許可をいただきましたので、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算について賛成討論をいたします。

この令和4年度紀北町一般会計予算のうち、特に評価しますのは第8款・消防費、第1項・消防費、第4目・水防費の汐ノ津呂排水機場整備事業費の1億6,696万1,000円であります。この1点に絞って賛成の意見を申し述べます。

現在の汐ノ津呂排水機は、昭和44年に設置された50年以上経過している老朽化している施設であります。この排水機の能力は1秒間に2.13m<sup>3</sup>であります。このことは、平成26年度紀

北町相賀地区浸水対策基本計画の中で検討された必要排水量に満たない状態であります。そこで相賀地区の浸水を緩和し、治水の安全度の向上を図るため、現在の排水施設を引き続き運用し新しい排水ポンプの増設が必要であります。このことは、相賀地区住民の願いであります。皆様ご承知のことと思いますが、相賀地区は銚子川、船津川に囲まれ、東側には熊野灘があります。また西側には愛宕山、浅間山、またその奥に大台ヶ原山系の山があります。この地形によりまして、海からの湿った空気が大台ヶ原山系の山で冷やされ、豪雨が発生すると言われております。相賀地区は、昔から水害の被害に遭っております。昭和の時代からの水害には、昭和6年の銚子川、船津川の氾濫により相賀地区では24の方が亡くなっております。昭和19年、そして昭和20年の船津川堤防の決壊、この堤防の決壊によりまして相賀地区は床上浸水の被害を受けました。そして私の記憶に残っているのは、昭和34年の伊勢湾台風、昭和35年の集中豪雨、このとき銚子川右岸が決壊し、死者、行方不明が3人出ました。最近の大きな災害は、平成16年の豪雨災害であります。相賀地区はほとんど床上浸水いたしました。このほかにも大雨により浸水被害が多く発生しております。大量の雨が降りますと、銚子川、船津川堤防を超えなくても下流の現在の排水機では降った雨を排水することができなくなり、道路側溝、排水路、源八川などがあふれ、道路、相賀小学校グラウンド、そして平坦地の低いところに大量の水が流れ込み、床上浸水などが発生します。相賀地区の浸水対策は住民の生活の安全安心に必要なものでありまして、相賀地区住民にとりまして昔からの悲願であります。

現在、地球温暖化などによりまして台風は大型化し、激しい集中豪雨が来るおそれがあります。浸水被害を防ぐため、少しでも早く排水機の整備がなされることを要望します。また、この予算が議会で認められたら関係地区の住民説明会を開催し、汐ノ津呂排水機場整備事業の概要を説明するのが最も良い方法であると考えております。

次に、この令和4年度紀北町一般会計予算について、法的な意見を述べさせていただきます。

地方公共団体の予算は、地方自治法により規定されておりました。地方自治法第210条の規定によりまして総計予算主義の原則が規定されております。このことは、収入支出ともその予定額の金額を計上するものとしております。また、地方自治法第211条の規定によりまして、年度開始前に議会の議決を得なければならないとしております。また、補正予算は地方自治法第218条の規定によりまして、普通地方公共団体の長は予算調整後に生じた事由に基づいて既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し

これを議会に提出ができるとされております。このことは、予算調整後に生じた事由であります。この汐ノ津呂排水機場整備事業費の1億6,696万1,000円の予算の議会への提出であります。事前に計画している事業でありますので、適法であると考えております。

予算といいますのは、予定の金額でありますので、ある程度の不確定要素もあります。再度申し上げますが、この予算が議会で認められたら関係地区の住民説明会を開催し、汐ノ津呂排水機場整備事業の概要を説明するのが最も良い方法であると考えております。

以上、1点に絞り汐ノ津呂排水機場整備事業の賛成理由を述べてまいりましたが、本議会に提出されました令和4年度紀北町一般会計予算は、住民福祉にとりまして住民ニーズに対応した適切な予算であることを確信しまして、賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

### 入江康仁議長

それでは次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

3番、柴田洋巳議員。

### 3番 柴田洋巳議員

議長の許可をいただきましたので、議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の9事業について、九つです。の事業について反対討論を行います。

分かりやすく事業名とその予算、それから反対理由をそれぞれ述べます。

1番目、一般事務管理事業費、468万9,000円に含まれている楠井法律事務所との顧問契約料45万円、これは尾上町長の議会答弁を聞く限り、楠井法律事務所は能力不足でしかも建設残土運搬業者の都合がよいアドバイスであり、紀北町の役に立っていない。だから支払う必要はないと思います。

2つ目、スーパーシティ地域活性化企業人材負担金に280万円。紀北町の現状と特色に合っていない事業であります。住民生活に直結する事業に支出すべきです。

3つ目、地方バス運行対策事業費6,021万2,000円。えがおの乗車料金を公共バス料金並みにする事業に改革すべきです。

4つ目、地区集会所、これ上里福社会館のことですけれども、利用に9,981万2,000円、これについて上げる必要もないのに、建物の床を1m上げることによって発生する無駄な工事費、多分私は1,000万以上だと思えます。と、管理料308万に大きな疑惑を感じております。床を1m上げなければ地元木材100%の建物、床暖房、太陽光発電設置、きれいな庭園、10台の駐車場と誰でも自由に入出入りできるバリアフリーの建物ができます。

5つ目、地球温暖化対策事業990万円。ごみの減量化、条例の改訂、公共施設の排熱調査等、地球温暖化対策に直結する事業が選考されるべきだと思います。

6つ目、ごみ減量化推進事業34万円。34万円です。ごみ減量化推進を生ごみ処理機購入助成、これ約30万円ぐらいで済ませているんです。こんな貧弱な施策はあり得ないです。しかもこの状態が何年も続いている。徳島県上勝町をモデルにしたごみ減量化を目指した予算化をすべきです。

7つ目、相賀汐ノ津呂排水機構等整備事業1億6,696万1,000円。イニシャルコスト、ランニングコスト、10年先の財政、費用対効果を考えていない非常に安易な事業です。相賀の立地、地形を取入れ、ポンプ排水に頼らない排水対策を検討すべきです。私のコンサルタント経験を基に、一つの案をこの前3月8日に中場副町長に伝えてあります。相賀区民には、住民にはもっといろいろな考え方を持っている人がいると思います。要するに、案が煮詰まってからでは遅いんです。したがって、相賀地区の住民を中心に多くの区民から様々な考えを聞いて最良の事業を進めるべきだと思っております。

8つ目、熊野古道関係事業173万7,000円。天然記念物カモシカ食材対策事業が309万1,000円です。先ほど言いましたように熊野古道、世界遺産の関係事業が173万7,000円です。熊野古道を紀北町の宝、観光産業の柱として位置づけして後世に残すにはやはり年間1,000万ぐらいが必要だと思っております。

9つ目、ふれあいねっと紀北会運営のための経費6万円。6万円なんです。ふれあいねっと設立趣旨を全く理解していない予算化です。また、ふるさと紀北町を思う人たちの気持ちを全く考えていない。そして交流人口を増やすことも、この6万円で何ができるのか。

以上、9事業は紀北町の将来像、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然にぎわいと笑顔あふれるまち～」につながっておりません。SDGsの理念にもちっとも違います。もちろん住民目線でもありません。

以上でございます。皆様のご同意をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

岡村哲雄議員。

#### 4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

議長の許可をいただきまして、予算案に賛成の立場で議論に参加いたします。

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する賛成討論でございます。

令和4年度紀北町一般会計予算案には、相賀地区及び渡利地区に関わる汐ノ津呂排水機場整備事業の予算1億6,696万1,000円が計上されております。

平成16年9月29日、台風21号と秋雨前線の影響で1時間の最大雨量が115ミリを超えるという記録的な大雨がありました。満潮が重なったこともあり、旧海山町では船津川、銚子川の両河川の流域で半壊を含む床上浸水が住宅で1,604戸、事業所で176戸、計1,780世帯が床上浸水、床下浸水が121世帯と、旧海山町始まって以来と言える未曾有の大災害をもたらしました。その後も地球温暖化の影響もあり、近年の度重なる大雨で相賀地区や渡利地区の一部は度々住宅浸水に冒されております。相賀地区及び一部の渡利地区の住民にとっては非常に危機感を感じておる最近でございます。この原因の一つには、流水面積が大きい時代に造られた現在の排水機場であります。今は遊水地はほぼなくなっております。さらに、排水を担う汐ノ津呂排水機場のポンプは設置から50年以上経過して、いつ故障するかもしれないという状況の中にあります。近年の降雨量に対応するには、排水能力はとても不足しております。そのような中で、地区住民は今回の予算計上は排水機場の改修は待ちかねておったところでございます。住民の排水対策についての要望は切実であります。1日でも早く予算を成立させ、少しでも早い改修を望んでいるところでございます。ただ、排水機場及び関連施設などの予算の執行に当たっては、専門家や町執行部だけの考えではなくて地域の地形や災害状況、これを熟知している、苦労して熟知している、心配している、そういった住民の理解を得るとともに、住民が持っている知恵やとかあるいは意見、これをできるだけ反映させていくことが大事だと思っております。令和4年度一般会計に賛同しますが、汐ノ津呂排水機場の改修を心待ちにしている地区住民の皆さんの思いを実現させるために、もし本予算が可決されれば直ちに附帯決議を提案しようと私は考えております。議員の皆さん、本予算に何とぞ同意していただけますようお願い申し上げます。

以上で賛成討論を終わりたいと思います。

#### 入江康仁議長

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

(「な し」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

また、原案に賛成者の討論を許します。

(「な し」と呼ぶ者あり)

## 入江康仁議長

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

11番、近澤チヅル議員。

## 11番 近澤チヅル議員

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算の反対討論を行います。

戦後憲法で初めて地方自治法が成立いたしました。それまでは、地方自治に対する法律はありませんでした。その地方自治法の特徴は、団体自治と住民自治です。今回、今年の予算は質疑、一般質問などを通して町長の姿勢は住民自治の団体自治の長であるにも関わらず、国からのそういう予算の指令を待つという本当に団体自治としての長の仕事を怠っていると思います。そして、先ほどの汐ノ津呂の排水機の予算についても、一番憲法で戦後補償された住民自治を先取るのが普通の予算だと思います。そのことを指定しております。後から住民自治は育ちません。団体自治があつて、住民自治があつて初めて地方の繁栄があります。そのことをまず申し上げます。これは戦後初めて私たち町民が得た権利であります。私は委員会、常任委員会でもマイナンバー、また人工透析に対する予算の不足、ごみ減量化、RDFをなぜやるのか。そして一番紀北町に多い事業系ごみ、御浜町はこの事業を行っておりません。それらを節約すればたくさん3億円、4億円というお金を教育や福祉に回すことができます。そして、5市町で進めている広域行政に対する一部事務組合の予算にも委員会で反対いたしました。職員の正職員、会計年度職員の期末手当を下げること、また人権問題についても私は常任委員会の中で反対しました。それに加え、公共交通に対する予算もいつまでも三重交通に頼るのではなく、改善する必要があります。また、河合線も笑顔で運行すれば節約できます。スーパーシティ構想に関しましても、全協で説明があっただけで、それだけで進めていいものではありません。そして、汐ノ津呂の予算に関しては、先ほど申し上げました。どんなときでも今私たち町民に求められている地方自治法で求められたのは、団体自治と住民自治を向上させることでもあります。このことが見受けられず今回の反対討論とさせていただきます。

## 入江康仁議長

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 入江康仁議長

以上で討論を終了し、採決に入ります。

採決の順序についても、まず修正案について諮り、修正案が否決された場合は次に原案についての採決が行われます。

修正案が可決された場合は、次に、修正議決をした部分を除く原案について採決が行われることとなります。

皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

まず、本案に対する瀧本議員、田島議員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

( 少 数 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

お諮りします。

原案について可決することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

#### 入江康仁議長

起立多数です。

したがって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、岡村議員ほか5名から附帯決議の議案が提出されていますので、議案等を配付するためこの場で暫時休憩いたします。

(午後 2時 26分)

---

#### 入江康仁議長

それでは皆さん、配付漏れはないですか。大丈夫ですか。

それでは、配付漏れがないようですので、議会を再開いたします。

(午後 2時 29分)

---

**入江康仁議長**

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する附帯決議が会議規則第14条第2項の規定により提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1号として直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

異議なしと認めます。

---

**追加日程第1**

**入江康仁議長**

それでは、追加日程第1 発議第1号 議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する附帯決議を議題といたします。

まず、提案説明を求めます。

4番、岡村哲雄議員。

**4番 岡村哲雄議員**

失礼します。

附帯決議を述べさせていただきます。

発議第1号。

令和4年3月17日、紀北町議会議長、入江康仁様。

提出者、紀北町議会議員、岡村哲雄。

賛成者、紀北町議会議員、平野隆久。

賛成者、紀北町議会議員、大西瑞香。

賛成者、紀北町議会議員、樋口泰生。

賛成者、紀北町議会議員、奥村仁。

賛成者、紀北町議会議員、原隆伸。

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する附帯決議。

上記の議案を別紙のとおり紀北町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

朗読をもって議案の説明に代えさせていただきます。

議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する附帯決議。

令和4年度紀北町一般会計予算の汐ノ津呂排水機場整備事業の執行に当たっては、地域の地形や災害時の状況を熟知している住民の理解を得るとともに、住民の知恵や意見を反映することが重要である。今後予算の執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組むよう強く求めるものである。

記。

1、予算執行前に汐ノ津呂排水機場に関係のある地区住民の理解を得るとともに、できるだけ住民の意見を反映すること。

2、住民説明会終了後、予算執行前に議会に説明すること。

3、事業執行後においても進捗状況を地区住民に適宜報告すること。

令和4年3月17日、紀北町議会。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

以上で提案説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

附帯決議に対する反対討論を行います。

私は先ほどの一般会計の反対討論でも述べました。何よりも大切なのは住民自治ではないでしょうか。予算が決まってから住民に知らせても私は遅いと思います。予算が決まる前に、何よりも大切な住民の意見を聞くべきだと思ひまして、今回反対とさせていただきます。

## 入江康仁議長

次に、賛成討論される方ありませんか。

6番、原隆伸議員。

## 6番 原隆伸議員

令和4年度紀北町一般会計予算、議案第16号の附帯決議に対して、賛成討論をいたします。

本来私は、委員会においては予算に反対の立場でございましたけれども、令和3年度の議案第20号において汐ノ津呂排水機場概略設計業務619万を賛成しておるということもございまして、もう走り始めているということから、令和4年度紀北町一般会計予算、議案第16号に対して、我々今まで説明を求めてこなかったことも一因としてあるんじゃないかと。こうなった責任というのは議員にもあるんじゃないかということも思って、要するにまた海山地区自治会、紀北町自治会の副会長が賛成にまわっているという事実を厳然と受け止めて、この予算には賛成せざるを得んかなと。そして、この執行に当たっては、要するに公費でございますので、執行に際しては十二分に住民の要望を受入れて、安全安心なことを執行していただける、執行するものだと思っております。そういう立場から考えまして、今ある予算であったにしても、いろいろな住民の意見やその他もっといいもの、要するに予算というのは公費で財政法の6条にも決められておりますけれども、いいものをより安くという形で取り扱うのが本来でございますから、この予算が認められていたにしてももっといいものがあるということであれば、そこに変更を加えるもしくは新たなことを考慮することは妨げるものではないというように思います。特に、今まで相賀地区においては大雨になれば水に浸かるという事実がございます。こうなった原因にも一部今までの予算の執行上において問題があった可能性も秘めていますので、そこら辺も踏まえて今後後顧に憂いを残さないようにするためにはどうしたらいいかということを考えて、執行に際しては慢心せずに精査しながら取り組むことを求めて、附帯決議の賛成討論といたします。

## 入江康仁議長

次に、反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 入江康仁議長

次に、賛成討論される方ありませんか。

15番、平野隆久議員。

## 15番 平野隆久議員

それでは、附帯決議に賛成の立場で討論いたします。

今回この附帯決議につきましては、当初予算はもう可決されましたので、その当初予算の中に設計管理委託料と工事請負費、工事請負費はちょっと移転するための工事費ですけれども、これが今回認められました。この附帯決議の内容としましては、設計予算は認められたけれども、それを今度本工事を行う前には、これ予算執行する前ですね。それについては住民の説明会を行っていただきたいと。それで住民の理解を得てください。できるだけ意見を反映してください。また、本工事始まる前には議会にも説明をしていただきたいと。それで工事予算の執行後には適宜進捗状況を地区住民にしてくださいということで、この意見に賛同して私は賛成者議員とさせていただきます。だからこの附帯決議については、今回この予算はもう認められましたので、今後の予算についてはこれを附帯決議をつけて賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。皆さんのご賛同よろしく申し上げます。

#### 入江康仁議長

次に、賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

私語はちょっと謹んでください。ちょっと静かに。いやいや終わりましたので。

(「原案反対しているんだよ」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

それはもう今から、もうそれは終わりましたので。

お諮りします。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

#### 入江康仁議長

起立多数です。

発議第1号 議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算に対する附帯決議については、原案のとおり決定いたしました。

ただいま附帯決議が可決されましたので、執行部におかれましては尊重して対応していた

だくよう、よろしくお願いいたします。

---

## 日程第18

### 入江康仁議長

次に、日程第18 議案第17号 令和4年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

日程第18 議案第17号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

### 入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第19

**入江康仁議長**

次に、日程第19 議案第18号 令和4年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第19 議案第18号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

**入江康仁議長**

起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

**日程第20**

**入江康仁議長**

次に、日程第20 議案第19号 令和4年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第20 議案第19号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

**日程第21**

**入江康仁議長**

次に、日程第21 議案第20号 令和4年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第21 議案第20号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第22

**入江康仁議長**

次に、日程第22 議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

**11番 近澤チヅル議員**

議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算（第1号）の賛成討論を行います。

**入江康仁議長**

賛成。

**11番 近澤チヅル議員**

賛成討論です。

**入江康仁議長**

今やっているの。はい、いいんです。ごめん、ごめん。いつも反対だったもので。

**11番 近澤チヅル議員**

2020年度に半年間でしたが、コロナ禍で子育て支援を行う全子どもたちの所得制限もなく、

保育料が無料に。そして、給食費が義務教育終了するまで無料になりました。それは2020年度のことでしたが、今回新たに進歩させて半年間でしたが、22年度1年間全ての子どもたちの所得制限もなく、保育料、義務教育中の給食費が無料になります。本当に夢のような思いで、この予算が示されたときはもう涙がこぼれました。本当に未来の若者を応援する、皆さんの宝である子どもたちを応援する予算です。そして、商品券、水道料金の値下げ、これらはコロナ禍で大変な思いで過ごしておられます全町民の暮らしに役立ちます。そのことを申し上げまして、心から賛成をいたします。

**入江康仁議長**

まだ続いて原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第22 議案第21号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

**日程第23**

**入江康仁議長**

次に、日程第23 議案第22号 令和4年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

これで討論を終了し、採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

日程第21 議案第20号については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

**入江康仁議長**

起立全員です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

**入江康仁議長**

ここで、追加議案の提出がありますので、追加議事日程の配付のため、この場で暫時休憩をいたします。

(午後 2時 50分)

---

**入江康仁議長**

配付、皆手元にきました。いいですか。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 52分)

---

**入江康仁議長**

本日、議員から発議案が提出されましたので、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

異議なしと認めます。

したがって、発議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

## 追加日程第2

**入江康仁議長**

追加日程第2 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を議題といたします。

それでは、提案者から趣旨説明を求めます。

9番、太田哲生議員。

**9番 太田哲生議員**

令和4年3月17日、紀北町議会議長、入江康仁様。

提出者、紀北町議会議員、太田哲生。

賛成者、紀北町議会議員、家崎仁行。

賛成者、紀北町議会議員、奥村仁。

賛成者、紀北町議会議員、岡村哲雄。

賛成者、紀北町議会議員、中津畑正量。

賛成者、紀北町議会議員、平野隆久。

賛成者、紀北町議会議員、近澤チヅル。

賛成者、紀北町議会議員、瀧本攻。

賛成者、紀北町議会議員、樋口泰生。

賛成者、紀北町議会議員、原隆伸。

賛成者、紀北町議会議員、柴田洋巳。

賛成者、紀北町議会議員、田島明良。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議。

上記の議案を別紙のとおり紀北町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議。

令和4年2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かす、断じて容認できない暴挙である。このような力による一方的な現状変更は、国際連合憲章をはじめとする国際法に明白に違反する行為であり、国際秩序の根幹を揺るがすものであって、強く非難されるべきものである。また、非戦闘員である民間人も多くの被害が出ていることも痛恨の極みである。また、ロシアは核兵器の使用についても言及し、原子力発電所への攻撃も行っている。紀北町は平成18年に非核平和の町を宣言し、核廃絶及び世界の恒久平和を訴えてきた。よって、紀北町議会は戦火により犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、ロシア政府に対しウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意たる対応を強く求め、平和を希求する全世界の人々と連帯することを表明する。

以上、決議する。

令和4年3月17日、紀北町議会。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

## 11番 近澤チヅル議員

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議の賛成討論を行います。

連日、テレビや新聞でロシアからウクライナに対する攻撃が放映されており、一般住民の方や子どもたちも命を失い、本当にあってはならないことが起きて、心を痛めております。そして、私は日本共産党の公認の町会議員でございます。共産党は戦前から戦争はあかんということを命がけで主張してきました。その先輩たちの思いを受け止めて、本当にこのような武力攻撃、まるで先制攻撃なんです。今回のプーチン大統領の行っていることは。そして、何よりもこれを解決するのは平和外交だと思います。そのことを申し上げまして、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議の賛成討論とさせていただきます。

## 入江康仁議長

ほかに原案に賛成討論される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第2 発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方起立をお願いします。

( 全 員 起 立 )

## 入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 入江康仁議長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、尾上町長から発言の申出を受けておりますので、許可いたします。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは、3月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月3日に開催されました本定例会では、令和4年度当初予算をはじめ各議案につきまして、本日まで終始熱心にご審議をいただき、全議案を原案どおりご可決をいただき、誠にありがとうございました。

さて、春の気配が感じられる季節となり、これからお花見などの外出や会食の機会が増えると思いますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にありますので、町民の皆様におかれましては、新しい生活様式を実践していただきますよう、改めてお願いを申し上げます。町といたしましても引き続き町民の皆様への感染拡大防止対策や、疲弊している町内の経済への対策など、効果的かつ迅速に実施してまいります。

令和4年度は、紀北町第2次総合計画後期基本計画の初年度となります。急激に変化する社会に対応し、さらに現場を重視するとともに、常に思いやりの心を持ち、日々気づきと改善を念頭におきながら町政を運営してまいりたいと考えております。

町が目標とする将来像「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」の実現に向け、人・地域・産業や各種団体・活動などの全てが元気になるような施策を推進してまいります。「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」の下、「生涯現役で元気に暮らせるまちづくり」に向け、職員と共に一丸となって諸事努力してまいります所存でございます。

また、本定例会で議員の皆様からいただきましたご指摘やご提案を考慮しながら、山積する行政課題を着実に解決してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、町民の皆様並びに議員の皆様のご健勝をお祈り申し上げて、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

---

## 入江康仁議長

以上で本定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

3月3日に議会を開会し、長期にわたる定例会も本日閉会を迎えるわけですが、

今年度末をもって退職される職員の皆様方におかれましては長きにわたり本町発展のためご尽力を賜りましたことに対し、議会を代表して深く感謝の意を表するとともに、心からお礼を申し上げます。今後においても健康に留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げますとともに、それぞれの立場でのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これにて令和4年3月紀北町議会定例会を閉会いたします。

また、重ねて本年度で退職される脇出納室長、上野総務課長、本当にご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

どうも、これで終わります。

(午後 3時 03分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 6月 7日

紀北町議会議長 入江 康仁

紀北町議会議員 家崎 仁行

紀北町議会議員 平野 隆久